

令和4年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(令和3年度事業)

令和4年9月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	令和3年度 教育委員会活動状況	7
	(1) 構成	7
	(2) 定例会・臨時会	7
	(3) 日野市総合教育会議	11
	(4) 教育委員会施策研究会等	11
	(5) 市長と教育委員との意見交換会	14
	(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会	14
	(7) 教育委員の学校訪問	15
	(8) 教育委員の研究発表会への出席	16
	(9) 教育委員の視察研修・連絡会等	17
	(10) 教育委員の関係行事への出席	18
	(11) 教育委員として就任している他の組織の委員等	18
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	19
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	19
	日野市教育委員会の主要な取り組み(令和3年度)	20
	日野市教育委員会主要事業(令和3年度)	21
	評価対象事業一覧	32
2	点検・評価	33
3	学識経験者の意見	33
4	個別事業の評価	64
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和3年度の教育委員会の活動及び令和3年度の主要な取り組みとした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

山口 仁一 （ヤマグチロボット研究所代表）
蟹江 杏 （画家）

Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、教育長及び4人の委員とで構成される。

委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

令和3年度は、定例会を12回、臨時会を6回開催し、議案53件、協議事項13件、請願審査4件、報告事項34件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により「日野市総合教育会議」が開催され、令和4年1月21日の会議において「持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現」について討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に参加した。

※詳細は、6ページ「令和3年度教育委員会活動状況」を参照

3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、令和3年度（2021年度）の主要な取り組みの策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、学校との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に参加することにより現場の状況や実態の把握に努めた。

4 学識経験者の意見

(1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一

教育委員会の担当者等から説明を受け、その後、質問・意見交換をさせていただき、活動状況について総合的に評価をさせていただきました。評価は、(A) 非常に良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

令和3年度教育委員会は、教育長1名（令和3年8月2日で退任）、教育長職務代理人1名、委員3名の計5名の構成で対応されています。

定例会は、毎月一回の頻度で計12回、臨時会は、令和3年4月、5月、6月、7月、8月、12月に各1回、開催され、計6回（令和2年度比－1）、議案53件（同年度比－8）、協議事項13件（同年度比＋4）、請願審査4件（同年度比＋1）、報告事項34件（同年度比＋9）と、非常に多くの事項について審議がなされています。全6回開催の臨時会のうち、4回は、緊急事態宣言への対応に関する案件が主になっており、令和3年度は、新型コロナウイルスの変異株、それも性質の異なる3種の変異株による感染拡大が3度もあり、コロナとの戦いも2年目となりますが、対応に大変なご苦労があったものと考えます。

1月には、日野市総合教育会議が、市長の招集により開催されています。議事録、資料等を確認させていただきますと、まず、「持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現」について議題とし、①日野市におけるSDGsの取組み、②小学校におけるSDGsの取組み、③日野第六小学校児童のSDGsに関する発表、④子どもの貧困、について発表があり、その後、議論がされています。内容でとてもよかったと思いましたが、③でのオンラインで児童が発表を行い、意見交換をしているところです。直接、対面するよりも、よく発言できているように感じました。教育委員会からのSDGsカレンダーを用いた学びの効果についても今後がとても楽しみです。一方、私にとって、とても考えさせられたのは、④で、報告されていた内容です。この問題の解決には、どのようなアプローチがよいのでしょうか。非常に難しい問題と思いますが、人間というか、様々な種類の人類が誕生した中で、なぜ、我々、ホモ・サピエンスだけになってしまったのか、その原因、我々人類の生まれ持っていてしまっている心のベースモデルについて、真正面から向き合う必要がある問題と感じました。最後に、日野市子どもの生活実態調査・自由記述結果について、議論されていますが、このようなストレートな意見をすくい上げることができたことは、とても素晴らしいことです。実施され、その内容を公表されたことを高く評価します。これはとても貴重な情報ですので、このようなアンケートを定期的実施されることを期待します。

教育委員会施策研究会は定例会と同日で計12回開催されています。私からは、給食

用牛乳の検討、牛乳検討委員会について、目を引かれましたので、内容についてお聞きしたところ、令和3年6月に「日野市学校給食用牛乳検討委員会」を設置し、紙パックに比べ匂いもなく、牛乳本来の美味しさを味わうことができる「びん牛乳」にこだわって、8月5日までに全4回の会議を実施、工場見学も行い、令和4年度より、熱による風味等の変成が少なく、生乳本来の味を楽しめる殺菌法を用いた、高品質な牛乳の安定供給にご尽力されたとのことで、とても素晴らしい活動で、感動致しました。

教育委員会は、市長、日野市立小中学校 PTA 協議会と意見交換会を実施しています。例年実施されていた校長会との意見交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大の時期を外したスケジュール調整が難しく、実施できず、市長とは、主に、総合教育会議、SDGs、について意見交換がなされたとのことです。市 PTA 協議会とは、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、定期総会のみ実施され、市 PTA 協議会からの報告に留まったとのことで、開催に苦慮されたようです。

教育委員の学校訪問は、令和元年度、令和2年度、から2回減り、8回になっています。特に、印象に残った事をお聞きしたところ、「コロナ禍の中、リアルでの学校生活を楽しんでいて、活き活きとしていた。特に、オンラインでは感じられない匂いのある授業、理科実験などをとても楽しんでいた。幼稚園では、友達と声をかけあって園児が手洗いをしていた。透明アクリル板を通してだが、お互いの顔を見ながらの食事を、楽しいねと言っていた。先生が消毒をしていることに、とても感謝していた。」など、健気に頑張っている児童・生徒達のエピソードを多くお聞きして、ウルッとしてしまいました。

研究発表会への出席は2回と令和元年度より1回減り、令和2年度からは1回増えています。出席された、一つでは、対話を取り入れた授業や職員室づくりについての発表が、もう一つでは、自由進度分科会、ICT 分科会、ホワイトボード分科会それぞれから3つの提案授業をオンラインで公開し、授業を見た先生たちとの意見交換をオンラインで実施しています。両研究会とも最後に、講師による研究会の主テーマに関する講演があり、とても充実した研究発表会だったようです。

視察研修等への出席は6回で、令和2年度に比べ3回増えて令和元年度と同数となっています。会場が1回、オンラインが5回とのことでした。私には、国土舘大学の永吉先生のご講演、「GIGA スクール構想に伴う ICT 機器の導入により、子どもたちの身体への影響は？正しい知識と使い方、そして体操について学ぶ。」、「目の健康を維持するためのビジョントレーニングとリカバリー体操」の内容が気になりました。委員の方からも、その重要性を実感されたのご感想を頂きました。また、東京おもちゃ美術館館長の多田氏による講演「子どもたちを豊かに育む多世代交流～全国おもちゃ美術館の挑戦」も、とても感銘を受けた内容であったとのこと、本年度（令和4年度）、既に、東京おもちゃ美術館への見学会を実施されたとのことです。

関係行事への出席で、実際に現地へ赴いたものは、22回となっており、令和2年度

比+8回、令和元年度比-27回となっており、新型コロナウイルスの感染者数が少なくなってきた合間に積極的に訪問され、状況把握に努められています。

以上のように、令和3年度は、第四波、第五波、第六波と、3度の各々異なる変異株による感染拡大の下で活動をしなければならないという、令和2年度よりも、さらに難しい年度となりましたが、委員の方々及び関係各所は、感染拡大防止を徹底しつつ、ICT等をより一層活用されて、一丸となり、その影響を可能な限り抑えて、定例会をはじめとする教育委員会の活動に積極的に取り組まれています。よって、評価としては(A)非常に良い、と考えます。

(2) 画家 蟹江 杏

2022年も、昨年に引き続きコロナ禍であり、世界中の人々ももちろんですが、教育の現場に携わる方々にとっては苦渋の決断をしなければならない場面が沢山あったのではないかと思います。

あらゆることが流動的であり、正解をそれぞれが見つけていくしかない中での取り組みはとても大変なことですが、完璧など、この世の中には存在しないと思い挑戦していくしかないのかもしれないかもしれません。

繰り返しになりますが、

完璧な教員はいないし、完璧な市民もない、完璧な家族もない。

そもそも完璧という概念自体が一種の難題だとも思います。

なのに、家庭にも、学校教育にも完璧主義に依拠した大きなプレッシャーがかかる状況下にあるとしたら、それを取り除く事をするこそが大切だなと思います。

それを踏まえても、今年度のご報告を受けて感じたのは、あらゆるプロジェクトがまあ縁になってつながりつつあるなあと、ということです。

なんとも抽象的でこの場にはにつかわない表現になってしまいましたが、素直に私はそう感じました。

昨今世界でいろいろな教育方法が試される中で、

どれが正解であるかはいつの時代も誰もわからないわけですが、

世界の教育の事例を確認しつつ、

その環境に照らし合わせながら参考にしていく事はとても重要です。

どんな「教育」もすぐに結果が出ることはありません。

だって人間相手ですもの、。

もっと言えば最後まで結果が出ないことも多々あるのでしょう。

それだけに教育現場の方々は大変なんだと思います。

けれど、だからこそ私は唯一無の尊い仕事と思っています。

～教育とは世界を変えるために用いることができる最も強力な武器である。～
と、ネルソン・マンデラの言葉です。
これも、学生時代「学校」の授業で教えてもらいました。

災害、テロ、疫病、戦争、気候変動、、尽きません。
私達は一体何とどうやって戦わなければいけないのでしょうか。

けれど、世界がどんな状況であろうと、
子ども達の握りしめた掌の中には無限に広がる未来があります。
彼らが成長してその両手を大きく開くとき、世界が平和で美しくある事を、
私は願っています。

令和3年度 教育委員会活動状況

(1) 構成

職名	氏名	委員初任年月日	任期
教育長	米 田 裕 治	平成22年8月3日	平成30年8月3日～令和3年8月2日
教育長職務代理者	高 木 健 夫	平成23年6月28日	令和2年6月28日～令和6年6月27日
委員	西 田 敦 子	平成22年12月4日	平成30年12月4日～令和4年12月3日
委員	真 野 広	平成29年9月30日	平成29年9月30日～令和3年9月29日 令和3年9月30日～令和7年9月29日
委員	東 桜 子	令和元年10月1日	令和元年10月2日～令和5年10月1日

(2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。

令和3年度は、定例会を12回、臨時会を6回開催し、議案53件、協議事項13件、請願審査4件、報告事項34件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 令和3年4月15日開催	議案	5	第32期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について、第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、第29期日野市立図書館協議会委員の任命の専決処分について、第8期日野市郷土資料館協議会委員の任命に関する専決処分について、まん延防止等重点措置の適用に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	3
	請願審査	1	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために子ども教育機関、児童福祉施設におけるPCR検査の拡充に関する請願	
	報告事項	4	令和3年第1回日野市議会定例会の報告、令和2年度就学援助申請者数及び認定者数、行政情報の公開請求、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和2年10月～令和3年3月)	
第1回臨時会 令和3年4月24日開催	協議事項	1	「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について	0
第2回定例会 令和3年5月13日開催	議案	5	令和3年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、教育委員会職員人事について 他	0
	協議事項	1	日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問事項について	
	報告事項	3	「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」及び「緊急事態宣言解除後の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」の発出について、行政情報の公開請求、令和3年度「選べる学校制度」実施状況について	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第2回臨時会 令和3年5月27日開催	協議事項	1	緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	0
第3回定例会 令和3年6月10日開催	議案	1	日野市立学校教員の措置について	0
	報告事項	2	「緊急事態宣言期間の再延長に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、令和2年度コロナ禍における教育機関の取り組みについて	
第3回臨時会 令和3年6月17日開催	協議事項	1	緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	0
第4回定例会 令和3年7月8日開催	議案	3	日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱又は任命について 他	0
	協議事項	2	日野市立学校適正規模、適正配置等について、緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	
	報告事項	6	令和3年第2回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(令和3年4月～令和3年6月)、「緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、学校経営計画に示された育てたい子供の力・子供の姿、「学びを継続させる」新たな生涯学習の第一歩、コロナ禍のなかで不安を抱える子供への対処について	
第4回臨時会 令和3年7月30日開催	議案	2	日野市教育委員会教育長職務代理者の権限に属する事務の委任等に関する規程の制定について 他	0
	協議事項	1	令和4年度使用日野市立中学校教科用図書の採択について	
第5回定例会 令和3年8月19日開催	議案	8	日野市立中学校教科用図書の採択について、日野市立小学校教科用図書の採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、教育委員会職員人事の専決処分について、教育委員会職員人事について 他	2
	協議事項	1	日野市立中学校教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について	
	請願審査	1	五輪憲章の「表彰式では各NOCの旗・歌を使う」に反し、「国旗・国歌を使う」とウソを教える都教委流オリパラ教育と、小林洋之4小校長の“日本のよさ”・五輪賛成派に偏重した言動の、是正を求める請願	
	報告事項	1	「緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について	
第5回臨時会 令和3年8月22日開催	協議事項	1	新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小・中学校、幼稚園の対応について	0

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第6回定例会 令和3年9月10日開催	議案	3	令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和2年度事業)について、新型コロナウイルスデルタ株の感染増加に対する日野市立小・中学校の臨時休業の専決処分について 他	1
	協議事項	1	9月13日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	
	請願審査	1	都教委の誤った『教科書調査研究資料』の「歴史上の人物名」の欄から、神話の世界の11個の物体を削除させるよう、また貴教委は今後、同種の『資料』を参考にしないよう、求める請願	
	報告事項	3	令和3年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書(令和2年度事業)、令和3年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(令和2年度事業)、令和3年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(令和2年度事業)	
第7回定例会 令和3年10月14日開催	議案	3	教育委員会職員人事の専決処分について、教育委員会職員人事について 他	2
	協議事項	1	10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	
	請願審査	1	新たな視点も加え、都教委の『オリパラ学習読本』の偏った“君が代”記述の是正を求める意見書を出して頂きたい等の請願	
	報告事項	6	令和3年第3回日野市議会定例会の報告、令和3年度就学援助申請者数及び認定者数(令和3年4月～令和3年6月)、令和3年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、「9月13日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(小学校)、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和3年4月～令和3年9月)	
第8回定例会 令和3年11月11日開催	議案	5	教育委員会職員人事の専決処分について、第29期日野市立図書館協議会委員の解任及び任命の専決処分について 他	0
	報告事項	3	「10月15日以降の日野市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、行政情報の公開請求、令和4年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)	
第9回定例会 令和3年12月9日開催	議案	2	教育委員会職員人事の専決処分について 他	0
	報告事項	1	日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申について	
第6回臨時会 令和3年12月23日開催	議案	4	教育委員会職員人事の専決処分について、東光寺小学校学校運営協議会委員の解任の専決処分について 他	0
第10回定例会 令和4年1月13日開催	協議事項	2	日野市指定天然記念物の指定について(諮問)、「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」について	0
	報告事項	2	令和3年第4回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告(令和3年10月～令和3年12月)	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第11回定例会 令和4年2月10日開催	議案	5	日野市立学校の学校医等の委嘱について、第10期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について、第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命について 他	0
	報告事項	1	「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について	
第12回定例会 令和4年3月11日開催	議案	7	令和4年度(2022年度)の主要な取り組みの策定について、平山小学校学校運営協議会委員の任命について、第33期日野市社会教育委員の委嘱について、日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の策定について、日野市立教育センター所長の任命について、日野市指定天然記念物の指定について 他	0
	報告事項	2	行政情報の公開請求 他	

(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市教育大綱)」が、平成28年2月24日に策定された。

令和3年度の第1回日野市総合教育会議は、市長の招集により、令和4年1月21日(金)に開催された。議題は「持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現」で、市長部局、教育委員会の中でどのような取り組みが行われているかの調査資料を基に、代表的な取り組み事例が報告された。

教育委員会からは、「SDGsに関して教育現場でできること」が紹介された。また、日野第六小学校児童によるSDGsに関する発表が行われた。教育委員と理事者の間での活発な意見交換の場となった。

議題	主な内容
議題第1号	持続可能な社会を構築する力を伸ばす教育環境の実現

※議事録、資料等 ホームページで公開

(4) 教育委員会施策研究会等

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和3年4月15日	・日野市教育委員会評価委員について ・エール(発達・教育支援センター)の新体制について ・行政資料・地域資料デジタルアーカイブの公開について ・わくわくプロジェクトについて ・令和3年度日野市立小・中学校の研究奨励校について ・GIGAスクールの進捗状況について ・いのちのプロジェクトについて ・生涯学習基本構想基本計画について ・成人式について
令和3年5月13日	・SSWの状況について ・ふるさと文化財課の取り組みについて ・学校行事について ・部活動プロジェクトについて ・GIGAスクールの進捗状況 ・成人式について ・わくわくプロジェクトについて
令和3年6月10日	・多摩市との広域連携事業について ・桑ハウスについて ・周年記念式典について ・プール授業について ・給食用牛乳の検討について ・未来創造力プロジェクトについて ・GIGAスクール構想の進捗状況について

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和3年7月8日	・公民館スマホ講座について ・「エール活動報告書」について ・百草・倉沢エコミュージアム構想について ・オリパラ観戦について ・牛乳検討委員会の様子について ・総合教育会議について ・理事者と教育委員の意見交換会について ・GIGAスクール構想(WiFi環境調査結果)について ・(旧)大成荘の状況について
令和3年8月19日	・教員全体研修等、教員向け研修について ・宿泊行事について ・夏季水泳指導について ・不登校の状況について ・教育委員と校長会の意見交換会について ・適正規模・適正配置等検討委員会の状況について ・牛乳検討委員会の結果について ・通学路合同点検について ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について ・日野学び合いプラン(日野市生涯学習基本構想基本計画)の進捗状況について ・GIGAスクールの進捗状況
令和3年9月10日	・臨時休業中の学校の状況について ・適正規模・適正配置等検討委員会の報告 ・教育長不在に伴う代理出席者について ・周年記念行事について
令和3年10月14日	・大成荘の進捗報告について ・GIGAスクールの進捗状況について ・豊田小東校舎改築外観デザインについて ・適正規模・適正配置検討委員会の報告 ・令和4年度の予算編成について
令和3年11月11日	・生涯学習基本構想・基本計画策定の進捗状況について ・中学生と作家の交流事業報告 ・ひのっ子シェフコンテストについて ・就学時検診の経過報告 ・適正規模・適正配置検討委員会の報告 ・GIGAスクール構想の進捗状況について ・学校経営を支える事務の在り方検討委員会について ・令和4年度主要事業について ・理事者と教育委員の意見交換会について
令和3年12月9日	・小学生・中学生の読書調査の結果報告 ・風越学園の視察報告 ・GIGAスクール構想の進捗状況について ・(仮称)子ども包括支援センターについて ・子ども条例について ・小学校自閉症・情緒障害学級の新設について ・令和4年成人式について ・生涯学習基本構想・基本計画策定の進捗状況について ・令和3年度卒業式、令和4年度入学式について

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和4年1月13日	・特別支援教室のガイドラインの見直しについて ・成人式の報告 ・多摩市との公民館広域連携事業について ・百草図書館の看板設置について ・『司書の日』刊行について ・卒業式・入学式の告辞文と出席調整について ・通学路の安全点検の状況について ・地域部活動の進捗状況について ・小金井市と連携したGIGAスクール構想について ・来年度に向けた学校ICT関係の状況 ・令和4年度予算について
令和4年2月10日	・卒業式・入学式について ・学校のコロナウイルスの感染状況と対応について ・令和4年度教育課程の学校からの質問と回答について ・GIGAスクールの進捗状況について ・学習活用支援のプロポーザルについて ・旧大成荘譲渡プロポーザルの状況と今後の対応について ・令和3年成人式代替行事について ・日野まなびあいプランパブリックコメントの報告 ・令和4年度就学相談と進学説明会について ・わかば教室の状況について ・公民館まつり・ひのアートフェスティバル合同開催について ・中央図書館配電盤工事に伴う臨時休館について ・百草のスマホで集めるスタンプラリーの報告
令和4年3月11日	・出張公民「観」in高幡台団地の実施について ・教育センター研究発表会活動報告書について ・卒・入学式のお祝いの言葉と入学式の来賓について ・新型コロナウイルスの感染状況と学級閉鎖の状況について ・辞令伝達式の流れについて

(計12回)

(5) 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和3年7月19日	総合教育会議について SDGsについて
令和3年12月2日	令和4年度予算について 総合教育会議について

(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和3年6月5日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会

(7) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事、学校課職員が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
令和3年5月11日	夢が丘小学校	・学校概要について ・校内研究「共に地域に生きる」～生活科・総合的な学習の時間を通してインクルージョン教育の推進を図る～
令和3年5月28日	日野第五小学校	・学校概要について ・校内研究「他者と協働して学びを深める児童の育成」～多様な考えを可視化・共有化するタブレット学習～
令和3年6月24日	第二幼稚園	・園の概要について ・園内研究「ともだちだいすき！みんなだいすき！」～異年齢で遊びを楽しむための指導法～
令和3年7月2日	東光寺小学校	・学校概要について ・校内研究「自他を大切にし、よりよい学級・学校を目指す児童の育成」～互いに認め合い、よさを発揮し合う学びを通して～
令和3年10月1日	日野第三中学校	・学校概要について ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの教育活動について
令和3年10月21日	日野第一中学校	・学校概要について ・校内研修「『対話』を基調とした教育活動の環境づくり」とGIGAスクール構想の進捗状況について
令和3年10月29日	旭が丘小学校	・学校概要について ・校内研究「対話で学びを深め合う児童の育成」
令和3年11月8日	日野第七小学校	・学校概要について ・校内研究「地域への思いを大切にする児童の育成」～GIGAスクール構想をもとに、一人一台端末を利用した多様な学び～

(計8回)

(8) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
令和4年2月9日	日野第一中学校	「対話」を基調とした教育活動の環境づくり	合同会社ファミリーコンパス 代表 渋谷 聡子 氏
令和4年2月22日	平山小学校	一人一人を大切にしたい学び合い～楽しく、前向きに学ぶ(生きる)力を育む授業の創造～	軽井沢風越学園 校長・園長 岩瀬 直樹 氏

(計2回)

(9) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
令和3年度 教育施策連絡協議 会	令和3年 4月22日	オンライン	令和3年度の東京都の主な教育施策 東京都教育庁教育政策担当部長 稲葉 薫 講演・事例発表 (1)講演①「1人1台端末と教育データの利活用による初等中等 教育の未来」 文部科学省 大臣官房文部科学戦略官(教育DX・データ担当) 桐生 崇 (2)事例発表①「子供たちの学ぶ意欲に応え、その力を最大限 に伸ばす学びの実現 ～一人1台端末の効果的な活用を通じて～」 福生市教育委員会 教育長 石田 周 福生市教育委員会 教育部参事 勝山 朗 (3)事例発表②「都教育委員会のICT関連施策の取組につい て」 東京都教育庁総務部 情報企画担当課長 小林 正人 (4)講演②「ポスト・GIGAの学びを求めて ～指導の個別化・学習の個性化を目指した授業改善～」 株式会社 情報通信総合研究所 特別研究員 平井 聡一郎
令和3年度東京都 市教育長会研修会	令和3年7月21日	稲城市 中央文化センター	将棋からみる教育的効用 講師 将棋棋士九段、日本将棋連盟会長 佐藤 康光 氏
令和3年度東京都 市町村教育委員会 連合会第1回研修 会	令和3年10月8日	オンライン	いじめや不登校対応など、教師に求められる資質について 講師 明治大学教授、「教師を支える会」代表 諸富 祥彦 氏
令和3年度 市町村教育委員会 オンライン協議会	令和3年11月18日	オンライン	学校における働き方改革について 教育の情報化について
令和3年度東京都 市町村教育委員会 連合会 第2ブロック研修会	令和4年1月31日	オンライン	GIGAスクール構想に伴うICT機器の導入により、子どもたちの 身体への影響は？正しい知識と使い方、そして体操について学 ぶ。 「目の健康を維持するためのビジョントレーニングとリカバリー体 操」 講師 国士舘大学体育学部 教授 永吉 英記 氏
令和3年度東京都 市町村教育委員会 連合会第2回研修 会 市町村教育委員会 連合会研修会	令和4年2月17日	オンライン	子どもたちを豊かに育む多世代交流～全国おもちゃ美術館の 挑戦 講師 認定NPO法人芸術と遊び創造協会理事長 東京おもちゃ美術館館長 多田 千尋 氏

(計6回)

(10) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、学校教育関係行事及び生涯学習関係行事に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
5月13日	退職校長・副校長感謝式
5月29日	運動会(中学校)
10月 2日	運動会(日野第一小学校ほか3校)
10月 9日	運動会(豊田小学校ほか4校)
10月16日	日野第三中学校50周年記念式典
10月16日	運動会(第二幼稚園ほか1園)
10月20日	運動会(日野第四小学校ほか1校)
10月23日	平山中学校40周年記念式典
10月23日	運動会(日野第八小学校ほか1校)
10月30日	滝合小学校50周年記念式典
10月30日	運動会(第七幼稚園)
11月 6日	日野第三小学校70周年記念式典
11月 6日	運動会(日野第六小学校)
11月13日	運動会(平山小学校ほか1校)
11月20日	大坂上中学校40周年記念式典
11月20日	運動会(滝合小学校)
11月22日	わかば教室学習発表会
11月28日	第15回ひのっ子シェフコンテスト
1月10日	日野市成人式
3月31日	退職教職員辞令伝達式
3月31日	退職校長・副校長辞令伝達式

(計23回)

(11) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
東京都市町村教育委員会連合会理事	令和2年5月～令和4年5月	高木 健夫

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

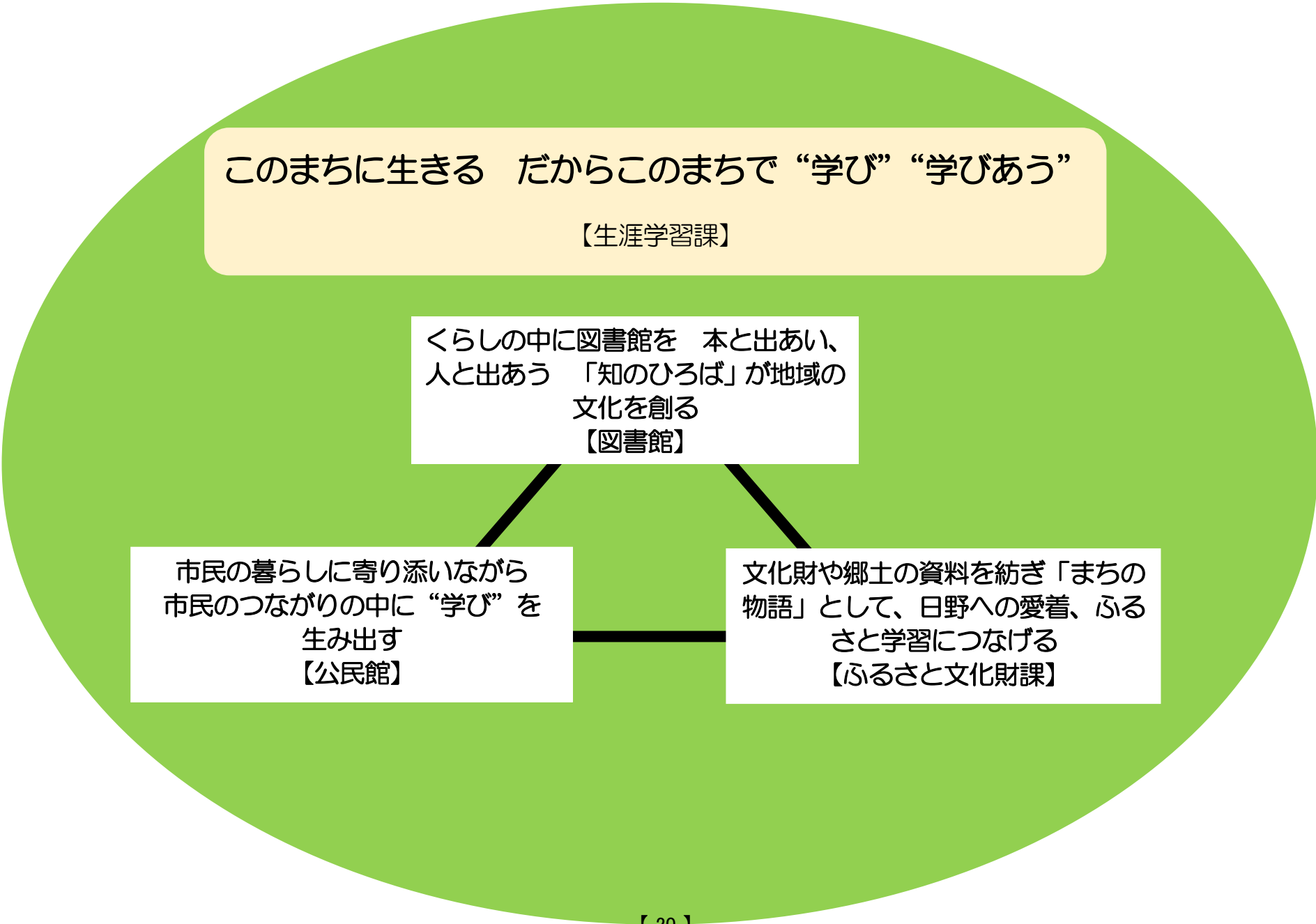
日野市教育委員会は、令和3年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、20事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

コドモ カティ ガッコウ チイキ
みんなで 対話をしながらつくりあげていく
学び合い育ち合い **ひのわくわく**ムーブメント

一律一斉の学びから 自分に合った 多様な学びと学び方へ わくわくが広がっていく環境のデザインへ	自分たちで考え 語り合いながら生み出す 学び合いと活動へ
--	------------------------------------

世の中と結びつきながら
“いのち”を感じ “いのち”を伝え合い
生きるよろこびあふれる明日へ
みなが参加し ともに知恵を出し合い
新たな創造へ
地域の中で感じ 考え 行動する
子供も大人も共に



令和3年度 教育委員会主要事業について

I. 学校教育部門

1. 「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来を つくっていく力」をはぐくむ～未来に向けた学びと育ちの基本構想プロジェクトの推進

(1) 未来に向けた学びと育ちのわくわくプロジェクト

教科の面白さの中で、得られた知識と経験を重ね合わせて、創造的な活動が生まれる学びをつくりだしていく。自分に合った多様な学びと学び方の中で、分かった、できたが実感できる楽しい学びを創造していく。生活や社会とつながりながら、未来に向かって自分の学びをつくっていく。

(2) 風越学園と共に新しい学校の創造～風越学園教員派遣～

未来に向けた学びと育ちの基本構想を実現するため、子供たち自らが学習計画をたて、多様な学びと学び方を実践する風越学園へ教員派遣を継続する（小学校教員1名、中学校教員1名）。実践を共有し、共に学び合い、未来に向けた新しい学校を創造していく。

(3) 日野流対話プロジェクト～対話のデザイン

未来に向けた学びと育ちの基本構想を実現するため、学校、保護者、地域、子どもたちが対話を基盤につながり、新たな価値を創造できる土壌を育んでいく。
未来に向けた学びと育ちの基本構想の推進に向けた情報発信の仕掛けを学校、保護者、地域と共につくり、学び合い・育ち合いの対話を学校内外で育んでいく。

(4) 自治・共生の力を育む

大切なことはみんなで話し合い、自分たちで考え、みんなが満たされていく活動を育んでいく。
学校における活動はもとより、地域のなかの私たちとして地域のひとたちと共に未来に向けた活動を展開していく。

2. 「主体的な学びと育ちを支える」

(1) 未来につなぐ創造力プロジェクト

気仙沼市を全中学校代表生徒が訪問し、現地の中学生との交流を通し、課題を見出したり、解決したりしていく力を培うと共に、社会や自分自身のよりよい未来の創造に向け主体的な活動など「生きる力」を育む。また、

現地では震災で得た生き方・人としての在り方を学ぶ機会とする。さらに帰校後に各校で「生きる力」を共有し、まちづくりなど地域の未来、そして自分自身の未来について考え行動する力を養う。

(2) 部活動プロジェクト

希望するすべての子供たちが部活動に親しみ、ともに高めあい、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動を推進する。

- ・日野市部活動改革プロジェクトの取組みで、地元の企業、大学、指導者と力を合わせた地域一体型の部活動改革について推進する。あわせて『部活動における顧問教員の負担軽減』を実現していく。
- ・生徒と指導者の対話により、自らの部活動がめざすものを構築、共有し、保護者とも共有していく。
- ・教え込みの指導から、生徒たちが自ら考え、自ら生み出す対話型指導へと転換していく。

(3) プログラミング教育の推進

- ・新小学校学習指導要領により、令和2年度から必修化された。各教科等の特質に応じて、児童がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための、学習活動を計画的に実施する。
- ・各学校においては、小学校プログラミング教育の手引等を参考に工夫して、多様な教科、学年、単元等で適切に取り入れていく。

3. 「日野市 GIGA スクール構想の実現を目指して」

(1) 児童・生徒1人1台端末環境の活用推進

令和2年度において、すべての小中学校及びわかば教室のネットワーク整備、小学校2年生以上の児童・生徒1人1台端末の配備を一体的に行った。

- ・1人1台端末の環境のもとに、日野が目指す学びを創造していく。
- ・オンラインを活用した新たな世界との出会い、多様な学びを創出する。
- ・人と人がつながり多様な見方考え方を交わし合う。
- ・自分のペースで自分に合った学び方で進めていく。
- ・すべての教員がICT機器、環境を活用して授業を創造していく。
- ・セキュリティポリシー、健康への配慮など安全安心な運用基準をつくっていく。

(2) 不登校児童・生徒への支援

- ・オンラインを活用した支援など多様な方法により、不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるように、他者とのかかわりを持ちながら学べる環境を確保していく。

(3) 教員の活用支援

・教員に対して、既存のメディアコーディネーターに加え、プロポーザルにより選定した事業者により、1人1台環境での授業実践等について、各学校の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく。

(4) 小金井市・東京学芸大学との連携

・1人1台端末の環境を活かした新たな学びの創造、教員の働き方改革を推進するため、小金井市、東京学芸大学との広域連携に取り組む。また、その成果については広く他自治体にも発信していく。

4. 「いのちを大切にし、いのちを守る」

(1) “いのち” のプロジェクト

子供たちと教師と保護者が一緒になって、多様な”いのち”の取り組みを展開し、子供たち自らが、学校・家庭・地域へ発信していく。

- ・子どもたちへのメッセージを街中に広げるため、駅、公共施設等に掲示する。
- ・子どもたちへのメッセージを活用し、いのちについて子どもたちと保護者等と一緒に考える機会をつくる。

(2) 個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援

学校には登校するがクラスには入れない、登校したいが病気により自宅療養している、学校にもわかば教室にも通えない等の児童・生徒に対して、個の状況に合わせて様々なアプローチを試み、支援員が寄り添い学習及び心理的サポートを行い総合的な支援を行う。

(3) わかば教室の取り組み

- ・心と体のエネルギーを高め健やかな成長をめざす支援と指導を展開する。
- ・小学生と中学生が合同で学ぶわかばタイム、自分に合った学習内容と学び方を見つけるわかデミー、ソーシャルスキルアップトレーニングなどひとりひとりの自立への学びを展開する。
- ・オンラインわかばの検討、試行。

(4) いじめ防止総合対策の推進

つらい思いや苦しい思いをしているケース等をすべて拾い上げ、いじめ防止基本方針に基づく対応、指導の充実を図る。

(5) がん教育の推進

日野市がん対策推進基本条例を制定し、市立病院がある日野ならではの環境を生かし「健康と命の大切さを育む」ことを大切にしながらがん教育の充実を図る。

(6) 子供の安全・安心対策事業の実施

地域ぐるみで子育てに取り組み、子供たちが地域に見守られながら安心していきいきと成長できる環境を整える。

- ・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施。

5. 「ともに生きるまち」の実現に向けて

(1) とともに生きる人権教育の充実

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる子供を育成する。

互いに人格と個性を尊重しあう共生社会を構築し、すべてのいのちが喜びあふれる活動を創造する力を育む。

(2) インクルージョン教育～4校連携事業～

日野市立第三中学校・日野市立七生緑小学校・日野市立夢が丘小学校・都立七生特別支援学校及びわかば教室の児童・生徒が日常の授業や日々の活動を直接交流するとともにオンラインでの交流も展開し、日常的な交流を可能とする新たな交流の形を構築していく。

(3) 第5次日野市特別支援教育推進計画の実現に向けて

「ひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に～唯一のわたし 唯一のあなたとともに～」

幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、幼児期から学校卒業までを見通した多様な特別支援教育を展開する。

6. 「確かな学びと育ちをささえる」

(1) 新学習指導要領の趣旨・内容の理解と授業実践の推進～地域と共に創る教育課程の展開・発信～

新学習指導要領の趣旨・内容の理解に基づき、児童・生徒の育成すべき資質や能力を明確にし、学びの質の向上をめざした授業実践を推進する。また、児童・生徒が学びたい、追究したいという気持ちや内発的な言葉や行動を大切にし、児童・生徒の能力や可能性を引き出す教育活動を保護者・地域と共に創る。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒への支援事業

利用ニーズが増加してきている児童・生徒の日本語能力に応じた特別の指導（日本語指導）を行える体制の充実を図る。

地域の人材を活用した新たな児童・生徒への支援、保護者への支援を検討する。

(3) 英語教育の充実

小学校第3・4学年での年間35時間、第5・6学年での年間70時間の外国語活動を通した、小学校段階からの英語教育の充実を図る。

(4) 学校図書館の充実

学校司書配置校の実績を分析し、学校図書館環境、活動を構築し、全校へと広げていく。

(5) 学校における食物アレルギー疾患対応の徹底

食物アレルギー疾患対応マニュアルをもとに学校給食における食物アレルギー疾患対応を徹底していく。

(6) 学校給食調理業務の民間委託の推進

- ・学校給食調理業務における民間委託の実施継続（民間委託＝17校中14校）。
- ・令和3年度以降の新規民間委託への実施計画の策定。

(7) 校舎増改築事業（豊田小学校）

- ・豊田南区画整理事業の進捗に伴い、大きなマンション等の建設が相次いでおり、急激な児童増が見込まれている。
- ・老朽化が激しい東校舎（平屋）を増改築し、必要教室等を収容できる校舎を整備する。同様に不足が見込まれる学童クラブについても併設する。
- ・令和3年度は、昨年度より継続している新校舎の建設に併せ、屋上へ太陽光発電設備を設置する。

(8) 学校改良事業（トイレ改修工事）

- ・トイレ環境は、汚い・臭い・暗い・使いづらいことから使用を敬遠する児童・生徒もあり、設備面では、衛生器具の破損、配管の詰まりや漏れなど大きな問題が発生している。学校施設は、災害発生時避難所となることから、高齢者やけが人の利用も踏まえ、洋式便器の導入が喫緊の課題である。
- ・令和3年度は、平成14年度からの継続事業である全面改修工事を、日野第四小学校及び日野第三中学校にて実施する。

(9) 屋内体育館空調設置事業（中学校）

- ・屋内体育館の運用に際し、猛暑における子供たちの健康を守る観点から空調設備を設置し、教育環境の改善を図る。
- ・災害時における、避難所環境の向上を図る。
- ・令和3年度は、令和2年度からの継続事業として、日野第一中学校、日野第四中学校、三沢中学校、平山中学校の4校にて空調設置工事を実施する。

(10) 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、行政と地域が一体となり子供の貧困対策を推進する。

- ・奨学金制度の効果検証…奨学金受給者へのアンケートや他市の実施状況等から、今後の奨学金事業の在り方について、検討する。
- ・就学援助の拡充検討…文科省基準および生活保護基準、他市の基準について情報収集に努め、就学援助を受けている家庭の所得、家族構成等の状況を調査し、援助額等を検討する。

7. 健やかな体と豊かな心をはぐくむ

(1) 体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクトの推進

すべての子供たちが体を動かすことの楽しさ・心地よさを心身ともに実感し、みんなで体を動かし、運動を楽しむ環境をつくりだしていく。そして、生涯スポーツの基盤づくりを行う。

(2) 児童・生徒の芸術文化体験の充実

児童・生徒が様々な芸術・文化を体験したり自ら工夫・創造・表現したりすることを通して、芸術文化に親しみ、表現する喜びを育む。

- ・児童・生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）。
- ・書くことを通して表現する喜びを味わう体験活動（はがきや手紙で気持ちを伝えよう。短歌・俳句で感じたことを短い言葉で伝えよう）。
- ・小学校連合音楽会の開催。
- ・中学校音楽鑑賞教室・合唱祭・ひのっ子プラス&ボイスの開催。
- ・美術と出会い対話する多様な機会を創出する。

(3) 地域の施設を活用した水泳指導の充実

学校プール施設の老朽化に伴う改修費用等コストや天候に左右される学習環境、プール管理、安全管理に係る教員の負担など多くの問題を抱えている学校プールについて、学校プール施設の共同化及び民間プール施設の利用を始める。

- ・民間プールに出向き、教員と専門のインストラクターによる水泳授業の実施
- ・施設共同化した学校プールへの専門のインストラクターの派遣

8. オリンピック・パラリンピック教育の推進

(1) ホストタウンとしてのウクライナ空手チームとの交流

日野市立小中学校の生徒がふれあいホールで事前キャンプを行うウクライナ空手競技チームの練習を、参観・応援し、空手の楽しさとともにウクライナへの親しみをもてるよう事業を実施する。

- ・児童生徒と選手との交流活動の実施。
- ・小中学校で空手体験教室の実施。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運を生かして、全幼稚園・小学校・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

- ・オリンピック等の本物に触れる体験を通した、運動することの楽しさ・心地よさを心身ともに実感する生涯スポーツの基盤づくり。
- ・郷土日野・自国の文化を知り発信すること、世界の国や文化を知る国際理解教育の推進。
- ・多様な他者との共生。

9. 現代の教育課題に対応した施策

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度に引き続き、令和3年度予定されている国費を財源の一部として活用しながら、新型コロナウイルス感染症対策（衛生物品の購入ほか）を充実していく。

新型コロナウイルスについて、正しい知識や予防方法を学び、幼児・児童・生徒自らが感染予防対策を行えるようにする。

(2) 学校における働き方改革

「次世代の学校」を実現するため、教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境をつくり、教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保する。

- ・定期考査採点業務のデジタルシステムの活用
 - ・スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐の継続配置
 - ・私費会計業務の見直しに向けた検討
- など

(3) 定期考査採点業務のデジタル化

中学校教員の長時間労働の一因にもなっている定期考査の採点業務について、デジタル化を行い、教員の働き方改革につなげるため、令和2年度中に採点システムを導入した。採点、集計、データの利活用をデジタル化することにより、作業時間が減り、個々のクラス、生徒の指導、進路相談等に利活用しやすくなるもので、有効活用を図っていく。

(4) 幼稚園の適正配置の検討

幼稚園の適正配置について日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会において検討を行う。

(5) 校務支援システム・C4thの機能追加（新しい情報発信システムの導入）

- ・学校が保護者に伝えたい情報を、早く、確実に、安全に発信できるシステムを、C4th（統合型校務支援システム）の中の追加機能とした。様々な場面での活用を図っていく。
- ・校長、副校長にはタブレット端末を貸与し、大型の台風接近に伴う休校情報等を、自宅から安全に発信することが可能となった。加えて、授業の好事例等をリアルタイムに近い形で校長等が共有することにより、授業改善等、教育の質向上につなげることができる。
- ・校長間、副校長間、部活動、委員会等、任意のグループごとに情報を配信することもできる。

(6) 学校事務共同実施拠点校整備事業

学校事務にかかる業務分析を基に、学校長や教育部の部長職などで構成する検討委員会の中で、都の事務職員が集まる拠点校と各校の事務分担の検討などを行い、モデル案を作成する（学校課と共同で取り組む）。

(7) 学校生活相談事業

- ・わかば教室通室者が年々増加し、令和2年4月現在で50人に達している（平成28年4月現在では22人）。また、発達に課題があったり、心因的問題を抱えるなどの事情により対人関係やコミュニケーションに問題を抱える通室者も増加傾向にある。
- ・わかば教室が直面するこうした課題に対応するため、令和2年度から小学生は週2回、中学生は週3回の学習支援（通称「わかデミー」）の時間を設定し、子供たち一人一人にあった学び方で、自ら設定した目標に向かって学習を進めている。
- ・更に今後は、小中学校及びわかば教室に配布されるGIGAスクール端末を活用した学習支援も進めていく。

(8) スクールソーシャルワーカー事業

（仮称）子ども包括支援センター機能の開始に伴い、スクールソーシャルワーカーは、発達・教育支援課と子ども家庭支援センターとの併任辞令となる。スクールソーシャルワーカーが、子ども家庭支援センター、エール（発達・教育支援センター）、学校のパイプ役としての役割を担っていく。
あわせて、個に応じた学習支援のために必要な施策を検討し、実現していく。

Ⅱ. 生涯学習部門

1. 新たな学びの仕組みの推進

(1) 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定

基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」については、現行の内容・基本構成を基本としながらも、「With コロナ」時代の学びなどこれからの新たな課題への対応、また、市民の生涯学習振興に資する事業や実施機関おける課題、それぞれの事業目的やその効果などの内容を整理し、これからの学びの手段・方向性を示す内容の改定を目指す。

- ・「日野まなびあいプラン」の進捗状況や到達度の確認
- ・生涯学習関係事業の再構築の推進（生涯学習課生涯学習係と中央公民館の各事業間の現状確認と相互調整）

(2) 若者・子育て世代の学習支援を核にした多世代交流の学びを創出

若者・子育て世代に向けてのアプローチを図り、新たな学びの場を創造する。

- ・公民館を利用する子育てサークルや保育事業に参加する子育て世代をと公民館との新たなコラボ事業を実施
- ・公民館をフィールドにした大学との連携事業について、次の新たなステップへ継続を図り、多世代交流の場の推進

(3) 日野市公民館・多摩市公民館との広域連携事業「たま学びテラス」の展開

東京都市長会「多摩島しょ広域連携活用事業」の助成金を活用し、多摩市、日野市との両市連携によりICT等環境を整備し、新しい学びの場を「たま学びテラス」事業として展開する。

- ・多摩地域にある大学を両市の社会的資源と捉え、両市相互に市民が参加できるオンラインを活用した大学連携講座等の構築
- ・市民の学習成果発表の情報発信を強化
- ・大学連携から広がる協働の市民交流イベントの開催

(4) 第3次図書館基本計画の推進

「第3次図書館基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）に基づき、市民が求める資料・情報の提供を推進し、本を通じて人がつながる取り組みや地域の特性を考慮した取り組みを実施する。

- ・各地域館が、地域の課題と特性を踏まえた取り組みを実施。
- ・移動図書館の新石田地区公共施設への巡回を開始。より効果的な巡回場所・巡回方法を検討し見直す。
- ・業務用タブレット端末を活用した取り組みを行う。

(5) 第4次子ども読書活動推進計画の推進

「第4次子ども読書活動推進計画」(計画期間：令和2年度～6年度)に基づき、家庭・地域・学校・図書館等が連携して、子どもたちを取り巻く読書環境を整えていくための取り組みを実施する。

- ・乳幼児、小学生、中学生、青少年という成長段階に応じた読書活動を促し、推進するための環境を整備する。
- ・子どもたち自らが発信する取り組みや同世代間での本を通じた交流を推進する。
- ・各地域での子どもの読書に関する活動を支援する。

(6) 図書館障害者サービス事業

図書館の利用に障害のある方へのサービスの充実・周知に取り組む。

- ・視覚障害のある方や肢体不自由な方だけではなく、知的障害・学習障害・発達障害のある方など、それぞれの状況に合わせ、必要とされる資料を収集し提供する。また、サービスが必要な方に届くよう、関係部署等とも連携し、情報発信を工夫する。

(7) 市政図書室所蔵資料を中心とした地域・行政資料のデジタル化

地域・行政資料のデジタル化をすすめ、図書館ホームページにて公開する。

- ・デジタル化資料の選定、関係部署・関係者との調整を行い、作業をすすめる。
- ・併せて、市政図書室は蔵書の整理や書架等の見直しを行い、利用しやすい環境の整備を図る。

(8) 郷土資料等デジタル化での公開

特別展などの資料を公開できるようにしていく。

- ・郷土資料館で今後開催する特別展、企画展など、デジタル化できるものを展示終了後に ICT を使って公開していく。

2. 多様な主体による取組の推進

(1) ふるさと文化財課の新設

生涯学習課文化財係、郷土資料館と新選組のふるさと歴史館を統合し、ふるさと文化財課を新設します。

- ・今まで個別・点で指定や説明されてきた文化財、郷土資料を、地区・面でとらえ「まちの物語」として総合的に把握し、保存措置を講じることで、日野に住んでいる人の日野への愛着、子どもたちの、ふるさと学習につながる「文化財地域計画」を作ります。
- ・そのために必要な基礎資料となる、(発掘、)調査、研究の体制を強化します。
- ・それらを蓄積し共有財産とするための収蔵品管理システムの運用を行います。

(2) 旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室周知啓発事業

- ・旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室ブックレットの作成

令和元年度から2年度にかけて行われた旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の保存修復工事(ステップ2: 建物の基礎的整備)が完了。本格的な利活用を視野に入れたステップ3 整備(便益施設の整備)が今後進展するにあたり、第一蚕室の歴史的・文化的観点を考慮に入れた、利活用に対する市民への理解・啓蒙をこのタイミングで推進し、市内の小中学校に教材として配布するために、第一蚕室保存修理に関するブックレットを作成し、配布・販売等を行う。

(3) (仮称) 百草・倉沢エコミュージアム構想

歴史、自然、農業等様々な分野で特色を持つ百草・倉沢地域を、庁内・庁外と連携を図りつつ一体の野外博物館(エコミュージアム)として繋ぐことにより、地域発の自発的な発展を目指す。

- ・「真慈悲寺調査プロジェクト」に、新たに倉沢地区より出土した「万蔵院台縄文コレクション」を加え、資料の整理、調査を進めながらより包括的な地域の歴史を学ぶ新プロジェクトを立ち上げ、新規メンバーを募集し、大人から子供まで幅広い世代の参入を図る。
- ・新プロジェクトの基礎的準備を行いつつ、他部署、他団体との連携に向けてエコミュージアム構想の発信を行う。

3. 持続可能な社会教育環境の推進

(1) (旧) ハケ岳高原大成荘の譲渡先検討

施設廃止後の建物財産の有効活用を図るため、引き続き譲渡先の探索を行う。

単に、譲渡を行うだけでなく、そこから新たな価値を見つけられるよう庁内関係部署、山梨県および北杜市などと緊密に連携し、早期の実現を目指す。

(2) 学校施設開放利用の有料化検討

小・中学校スポーツ施設および学校開放施設(五小・南平小)の開放事業施設利用における有料化のための手続きや仕組等の構築を行う、中学校スポーツ施設におけるナイター照明利用、体育館の空調機利用にあたっては受益者負担の原則に沿った体系を検討する。

(3) 第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進

「第2次日野市公民館基本構想・基本計画」(計画期間: 令和2年度~6年度)に基づき、3つの基本目標にある施策ロードマップに沿って事業を計画的に推進し取り組む。

地域、市民、大学、団体とともに創意工夫をしながら「学び」のサイクルを検討し、継続できる学びの場を目指す。

評価対象事業一覧

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

事業No.	事業名	ページ
1- (1)	未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現	64
1- (2)	G I G Aスクール構想、I C T活用推進	65
1- (3)	オリンピック・パラリンピック教育	66
1- (4)	部活動プロジェクト	67
1- (5)	インクルージョン教育の推進	68
1- (6)	不登校児童・生徒への支援	69
1- (7)	スクールソーシャルワーカー	70
1- (8)	地域の施設を活用した水泳指導の充実	71
1- (9)	通学路の安全・安心の取り組み	72
1- (10)	幼稚園のあり方の検討	73
1- (11)	子供と家庭の支援	74
1- (12)	学校施設の環境改善	75
1- (13)	新型コロナウイルス感染症対策	76

生涯学習関係

事業No.	主要な取り組み	ページ
2- (1)	日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定	77
2- (2)	多摩市公民館と日野市公民館との広域連携事業「学びテラス」の展開	78
2- (3)	市政図書室所蔵資料を中心とした地域・行政資料のデジタル化	79
2- (4)	ふるさと文化財課の新設	80
2- (5)	(仮称) 百草・倉沢エコミュージアム構想	81
2- (6)	(旧) ハケ岳高原大成荘の譲渡先検討	82
2- (7)	第2次公民館基本構想・基本計画の推進	83

評価対象事業 計 20事業

2 点検・評価

主要な取り組み20事業について点検し、63ページ以降「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

3 学識経験者の意見

(1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一

評価対象事業について各事業の担当者等から説明を受け、その後、質問等をさせていただき、各事業を総合的に評価をさせていただきました。評価は、(A) 非常に良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

1－(1) 未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現

評価としては、(B) 良い、と考えます。

昨年度（令和2年度）では、わくわくプロジェクトでの実践を、市内の全小学校・中学校に広めるまでには至らなかったとのことで、少し残念な状況に感じましたが、令和3年度は、第四波、第五波、第六波と3回も新型コロナウイルスの感染拡大が発生するという大変厳しい状況の中でしたが、冊子となった活動報告を確認させていただきますと、軽井沢風越学園の先生方、派遣された教員方によって、軽井沢風越学園の赤々と燃える炎が、日野市にも、確かな火として、各学校に見えるようになってきたことに、とてもうれしく思います。

連携の状況について確認させていただいたところ、

「風越学園では、派遣した教員がカリキュラム開発やプロジェクト担当等を行い、風越学園のスタッフとともに学校づくりをしました。風越学園から指導を受けるだけではなく、派遣した教員が風越学園のスタッフに専門性を教授することもありました。これまで日野市立学校が培ってきた知見と、風越学園が義務教育学校として得られた知見を相互に交流しながら、よりよい学校づくりに寄与できました。」とのご回答でした。

日野一中と平山小のオンライン研究発表の内容についてお聞きしましたところ、

「日野第一中学校では、対話を取り入れた授業や職員室づくりについての発表が、平山小学校では、自由進度分科会、ICT 分科会、ホワイトボード分科会それぞれから3つの提案授業をオンラインで公開し、協議会をオンラインで行いました。」

とのご回答を頂きました。

今後、これらの火をより大きく育てていただき、日野流のものへと力強く成長させていられることを、強く期待しています。今後の進展をとても楽しみにしています。

1－（２）GIGA スクール構想、ICT 活用推進

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、前年度に整備された端末・ネットワーク環境を、1 学期は端末(Chromebook)に慣れ、2 学期からは端末・ネットワーク環境を授業の中で活用できることを目標としています。

実施報告をお聞きしますと、知的財産権（著作権等）を含む情報モラル教育を実施したうえで、端末・ネットワーク環境を積極的に児童・生徒が活用できるようになっており、私が想像していた以上の仕上がりでした。特に、Jamboard などを用いて、共有画面上で各々の児童・生徒がインタラクティブに意見交換・情報共有しながらの授業は、とても刺激的であったと思います。これらは、大人でも最近使うようになったツールです。それを、いち早く体験した児童・生徒達のこれからの成長に、私自身がとてもわくわくさせられました。また、コロナ禍による分散登校や学級閉鎖の際には、端末を持ち帰り、オンラインを活用した学活や健康観察等で使用されており、なくてはならないものとなっています。

これらの成果は、教員の熱意と努力に加えて、教員への端末利用に関して適切に支援が行われているためと思われますが、学校によっては教員の習熟度にまだ差があるとの保護者からのアンケート結果もあるようですので、教員の習熟度に応じて、随時適切な支援を行う体制の構築や習熟度が高い学校が他の学校に支援に行ける体制作りも必要かと考えます。

ところで、端末の故障による修理費用に関して気になりましたので、確認させていただいたところ、令和3年度の有償修理台数等を参考に次年度の修理費用を確保されているとこのことで安心致しました。

その他として、報告書に記載が無かったのですが、プログラミング教育の取組状況についてお聞きしましたところ、以下のご回答を頂きました。

《プログラミングに関する学校取組》

① メディアコーディネーターがサポート

R3. 7	東光寺小学校	R2 に第七小学校で行った内容を参考。事業者の協力。
R3. 10	第七小学校	事業者を招き講師として授業を行った。マイクロビット及びピノックルミニ（カワセミロボット）を活用し、プログラムを用いての操作研修を行った。
R4. 3	七生緑小学校	6 年生の理科でマイクロビットを活用。LED を利用した文字の表示や、明るさセンサーを利用したプログラミングを行った。（暗くなると LED が点く）

② プログラミング機材の貸出

R4. 2	平山小学校	マイクロビットの貸出
R4. 2	豊田小学校	マイクロビットの貸出

R4.2	南平小学校	マイクロビット及び機能拡張ボードの貸出
R4.2	滝合小学校	マイクロビット、ピノックルミニ（カワセミロボット）の貸出

上記の状況とのことで、全小学校のうちで四割ほどの実施、特にロボットプログラミングは一人一台体制のロボット貸出しが可能となるともリッチな環境ですが、2校のみの実施とのことで、残念に感じました。児童の興味そして意欲はとても高いとのことで、今後、より積極的な教員への支援などを体制も含めてご検討いただけることを期待致します。

現在、メタバース、仮想空間を活用する動きが活発になりつつあります。私もメタバースでの法律の取り扱いについて、学会の研究会に参加したり、メタバースでの研究会参加などもするようになり、とても楽しい刺激を受けています。海外の大学では、近年、メタバースやXR（VR・AR）の教育への利用が活発になってきていますので、今後の展開として、検討項目に入れられるのは、いかがでしょうか。

積極的な端末利用において、心配な点は、児童・生徒の健康、特に目の健康です。これらに留意していただきながら、今後のさらなる進展に期待しています。

1－（3）オリンピック・パラリンピック教育

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技会を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、共生社会の実現に必要な5つの資質、①ボランティアマインド、②障害者理解、③スポーツ志向、④日本人としての誇りと自覚、⑤豊かな国際感覚、の育成を目的としています。

実施報告に記載の、①での、豊田小学校5年生「いなほ」の活動での日野市社会福祉協議会からの表彰、②での、パラリンピック男子100m平泳ぎで金メダルを獲得した山口選手とのオンライン交流、③での、元サッカー日本代表、ラモス瑠偉氏のリアルでの講演会「夢をあきらめない」、④での、「ひばり 応援 太鼓」の発表、について、別紙で状況のわかる写真付きの資料を頂き、児童・生徒達がとても貴重な忘れられない体験をしたことが実感できました。少し残念だった点は、せっかくの機会でしたのに、⑤豊かな国際感覚の育成、に取り組む学校がなかったことです。コロナ禍のなか、大変なご苦労があったことかと思いますが、児童・生徒達の心に残る事業が実施できたことを、とてもうれしく思うとともに高く評価致します。

1－（4）部活動プロジェクト

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業は、希望するすべての子供たちが部活動に親しみ、ともに高め合い、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動を推進することを目的として、①休日部活

動の地域移行、②部活動指導の充実と教員負担の軽減を目指しています。

日野第二中学校の陸上競技部にコニカミノルタ陸上競技部員を、三沢中学校の女子バスケットボール部に bj アカデミー指導員を配置して、地元企業と連携した部活動支援を実施しています。①の実証研究は、2 学期当初から行う計画でしたが、緊急事態宣言が出された影響で、残念ながら1 2 月から三沢中学校のみでの実施となり、結果、実施回数が少なく十分なデータが取れず、また、日野第二中学校にいたっては、事前の準備が十分にできず、実施を断念しており、予定していた内容の事業推進が思うようにできなかったようです。取組みそのものは、NHK 総合テレビで放送されるなど、高く評価できるのですが、成果としては少し残念な結果となっています。一方、②については、学校から部活動指導員の配置日数の拡大と指導員の増員を望む声が多く寄せられ、担当部活動の競技経験がない教員にとっては、なくてはならない制度になっているとのことで、その効果を実感できたようです。

現在、学校運動部活動では、少子化の影響で1 校ではチームスポーツが人数不足で成立できない状況になってきているそうです。私の頃には、1 校に何チームもあったので驚きです。チームプレーにおける学びは、とても大きいものですので、そのような状況の解決のためにも地域運動部活動の推進はとても大切と考えます。財源確保の点などで、苦慮されているようですが、ぜひとも前向きに推進していただけたらと期待します。

1－(5) インクルージョン教育の推進

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業での、アート交流について、目を引きましたので、内容をお聞きしたところ、「アート交流は、日野第三中学校・夢が丘小学校・七生緑小学校、七生特別支援学校が、図工や美術の授業で作成した絵などを各校に展示するものです。また、作品展示後に、作成者に感想を書く、オンラインで感想を伝えるなどして交流を深めています。

また、わかば教室は、1 月に児童・生徒が作成した絵や立体作品（陶芸、木工等）、書道、P C で作成したイラストなどを教職員が撮影し、日野第三中学校・夢が丘小学校・七生緑小学校に紹介しました。」

とのご回答でした。端末・ネットワーク環境が整備されましたので、ICT をより積極活用して、リアルタイムに双方で、同時に共有画面・共有空間上で、作品を制作するのも面白いのではと思いました。

インクルージョン研修の内容について、興味を持ちましたので、質問させていただきましたところ、

「インクルージョンに関する研修は、1 月に講師を招聘し実施しました。研修において、大切にすることは次の2 点です。

第一は、障害のある子供、障害のない子供が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むことへの理解です。例えば、互いが対話しながら、相手が何を求めている

るか、相手は何がしたいのか、又は自分は何ができるのか、などを相手の気持ちになって考え行動することが大切であることを講師に話していただきました。

第二に、子供や保護者が、障害や多様性について語り合うことが大切であるということです。研修では、合理的配慮の考え方や多様性の尊重などについて取り上げました。障害や多様性については、大人も子供も知っているようで、意外と知らないことが多いため、テレビや新聞などにも取り上げられている身近な事例を紹介していただき、インクルージョンに関する理解を深めました。」とのご回答で、教育関係者以外にも、このような研修の必要性を感じました。保護者からは、本事業の継続を望んでいる声が、各小中学校及び特別支援学校から挙がっているそうです。私もその必要性を強く感じました。

1－(6) 不登校児童・生徒への支援

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、わかば教室の取組み、がんばルームなどの校内わかば教室の取組み、そして、学校にもわかば教室にも通えない児童・生徒の支援、を主に行っています。

わかば教室は、カルキュラムがとてもよくできています。特に、行事が充実していて、不登校でない児童・生徒もうらやましくなると思います。

がんばルームなどの校内わかば教室は、学校内にあることもあり、給食が食べられることも大きな魅力だと思います。令和3年度は、令和2年度と同数の3名程度の児童・生徒が通常どおり登校できるようになったとのことでした。

そして、学校にもわかば教室にも通えない児童・生徒のための「ひょっこり」の内容もとても魅力的に感じました。

また、端末・ネットワークの活用も、より推進されています。このように、いずれの取組みも、私が子どものころとは比較にならないほど充実している素晴らしい支援体制が構築されています。

しかしながら、令和3年度は、じわじわと不登校者が増えてしまっているとのこと、状況を伺いましたところ、「原因が絞れない無気力や不安などの児童・生徒が増えています。背景としては、コロナ禍による不安等があるのかもしれませんが、断定はできず、引き続き各学校に丁寧の原因の究明をすることや、個々に応じた支援をお願いしているところです。」とのことで、収束が見えない新型コロナウイルスの度重なる感染拡大に、児童・生徒だけでなく、保護者にも、さまざまな不安が高まってしまっているように感じます。よって、不登校者が増えてしまわないように、新たな支援策が必要になってきているように感じます。例えば、マインドフルネス・プログラムの導入検討など、不登校者が増えていかないような方策もご検討いただくことを期待します。

1－（７）スクールソーシャルワーカー

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

報告によりますと、令和３年度は、令和２年度に対して、対応件数が２割ほど減少してしまったとのことで、その主な理由としては、SSW １名が病休のため８月から１２月まで４名体制になったことが大きいとのことでした。先が見えない新型コロナウイルスの度重なる感染拡大もあり、ニーズがより高まっている時期に、すみやかな補充ができず、対応力が低下してしまったことは、とても残念に思いました。（仮）子ども包括支援センター開設にあたっては、SSW を１中学校区に１人を置くことになるとのことで、開設後の対応力の強化に期待しています。

1－（８）地域の施設を活用した水泳指導の充実

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の概要は、①民間プール施設の活用、②学校プールの共同利用、③水泳指導のインストラクターの活用、とのことでした。

①②の場合に生じる、余分な移動時間について、気になりましたので、質問させていただきましたところ、

「民間プール施設を利用した水泳指導は、２時限続けて行うことで１回あたりの水泳指導の時間を確保しています。移動時間は概ね片道１５分以内程度の最小限の移動時間とし、他の授業時間への影響を最小限としたり、児童・生徒数が多くなく、授業の調整が比較的しやすい規模での利用を進めたりするなどの対応をしています。」

とのご回答でした。

移動中の交通事故の保障や対策について気になりましたので、お聞きしたところ、

「日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。移動の際は教員もしくは支援員が引率をしております。」

とのことで、近年、児童・生徒が巻き込まれる交通事故が多くなってきていますので、細心の注意を払っていただくことを希望致します。

③については、児童・生徒にとって、とても心強い支援かと思います。私が小学生の頃（潤徳小１年生、日野五小２年生のころ）は、５ｍを泳げるまでは、夏休みに親切に先生方にマンツーマンで泳ぎを教えてもらえたのですが、そこから先は、そこまで親切にもらえず、２５ｍ泳げるまでには、なかなか上達しませんでした。結局は、民間の水泳教室に通ったことを思い出します。底が暗くて見えないものすごく深いプールで、腰に付けた複数の浮き輪を、回数を重ねるごとに少なくされて、泳がされていました。最後に、浮き輪なしで泳いだ時の恐怖は今でもはっきりと憶えていますので、とてもうらやましく思いました。

1－（9）通学路の安全・安心の取組み

評価としては、(B) 良い、と考えます。

報告で気になった点としては、未対策の箇所について、迂回するなどの通学路の推奨ルートを提示されているのかと、対策できない部分について、今後、どのような対策をお考えかについて、お聞きしました。

「通学路の指定は各学校にて行うため、教育委員会として別ルートを推奨する等の対応はしておりません。

対策ができないと判断された箇所については、通学路安全推進会議にて関係団体と改めて情報・認識を共有しています。今年5月に開催された会議では、ハード面での対策が不可能と判断された場合、ソフト面での対応を検討していくことを確認しました。

（事例：青信号の秒数が短いため児童が走って渡っているという横断歩道に関する要望について、警察が現地に赴いて交通量調査や信号の確認をした結果、青信号の延長による効果が低いと判断されました。これについては、信号が点滅したら走って渡るのではなく、次の青信号を待つという基本的部分を学校や家庭において指導していくことこそが効果的であり、指導方法を学校において検討していくこととなります。）」

とのご回答で、今後、ソフト面での対応に力を入れていただければと思います。

1－（10）幼稚園のあり方の検討

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業では、「公立幼稚園の情報発信の弱さに気付くことができ・・・、ホームページを検討するチーム、リーフレットを検討するチームが立ち上げられ、・・・、独自の動きが活発になり、職員の意欲も高まっている。」とのご報告ですが、

現状のホームページを確認させていただいたところ、園長挨拶、園の概要/沿革、校歌、リーフレットなどの掲載がなく、内容があまり充実していない状況でしたので、その理由をお聞きしたところ、

「各園とも職員が多忙であり、ホームページの管理についても専門的に対応できる職員が不在であることから、管理しきれない現状があります。また、ホームページの仕様から掲載できる情報も限られており、十分に活用できておりません。これらの課題を解決して現状を打破するために、ホームページの検討チームが立ち上げられ、職員間で議論を進めています。何を情報発信したいか、どのようにすれば無理なく情報発信・管理ができるかなどの視点から、ICT 活用教育推進室の助言も踏まえつつ検討しており、内容の充実はこれからになります。」とのご回答で、今後の取組みに期待しています。

また、定員に対して、保育ニーズの高まりもあり、幼児が集まらないとのことで、その理由について確認させていただきましたところ、

「幼稚園は公立私立問わず定員割れの状態が続いております。要因として、

・女性の社会進出や長時間労働、共働きの増加といった社会的要因により、子どもを低年

齢から長時間預けられる環境が求められていること

・令和元年10月に幼児教育・保育無償化が始まり、公立・私立/幼稚園・保育園を問わず保育料の差がなくなったこと

・幼児人口は以前から減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的かもしれないが減少が加速したこと。

などがあげられます。

公立幼稚園は、私立幼稚園で実施している預かり保育や送迎バスなどは実施していません。公立幼稚園設置の歴史的背景として、幼児人口が急増した昭和40年代から60年にかけて私立幼稚園の補完的役割として設置されたことにあり、現在は一定程度その役割を終えたことから選択と集中が求められています。公立幼稚園の在園児数の減少などを鑑み、公立幼稚園1園の閉園はやむを得ないと考えています。」

とのご回答でした。

このような状況の中、支援を必要とする幼児へのニーズは高まっているとのことで、この状況についてお聞きしましたところ、

「支援を必要とする幼児とは、具体的な定義づけが難しいですが、日常生活動作の介助や、学習活動上のサポートが必要な幼児を指します（例として注意欠如、多動、外国人など）が、このような幼児については、保護者を離れて初めて集団生活を送るため、毎年1月に就園相談を実施し、幼稚園教諭が集団活動や個々の動きを観察し、支援員の配置など特別な支援が必要かどうか判断しています。その結果、公立幼稚園に入園となった場合、2：1もしくは1：1の割合で特別支援教育支援員（会計年度任用職員）を配置します。

現在、要支援児の受け入れ比率ですが

- ・二幼 4歳児：9人中1人（11%） 5歳児：11人中4人（36%）
- ・四幼 4歳児：12人中6人（50%） 5歳児：14人中4人（28%）
- ・七幼 4歳児：14人中3人（21%） 5歳児：21人中4人（19%）

となっており、第四幼稚園の4歳児は半数が要支援児となっております。このような状況になってくると、集団活動としての通常の幼児教育活動を実施することが難しくなっております。また、集団の規模自体が小規模になっていることも、一つの要因といえます。」

とのご回答でした。本ニーズへの対応を強化しようとする、特別支援教育支援員の確保や要支援児の受け入れ比率の高まりによるインクルーシブ教育の成立の困難が浮き彫りとなり、なかなか難しいようです。

一方、幼児教育・保育の質の向上を総合的に推進するためのセンター的な機能、公立幼稚園がこれまでの私立幼稚園の補完的な役割から、良質な教育・保育を推進する旗振り役としての役割などが期待されているとのことで、令和4年度以降、取り組まれるとのことです。

日野市は、幸いなことに人口が微増しています。例えば、知財の分野では、内閣府が推奨している経営デザインシートの活用が進められているので、そのようなツールを用いて、

他の部署や市民とも連携しながら、今後の公立幼稚園のあり方の検討に取り組まれるのも一つの案かと思います。とても難しい問題かと思いますが、今後の取組みに期待しています。

1－（1 1）子供と家庭の支援

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業の概要は、①就学援助・特別支援教育就学奨励費、②日野市高校生奨学金、③生理用品の提供、からなっていますが、①②については、コロナの影響による家計急変の場合は、昨年の所得状況に限らず、家計急変後の所得状況も含めて審査をされたということで、とてもありがたい事業と考えます。

①に関しては、学校に配布したお知らせを見て申請する人が90%以上であったということで、HP、広報ひの、LINEの役割について、お聞きしましたところ、

「学校での配布は全校児童生徒に行きわたり、尚且つ紙であるため、申請者にとってはより効果的であると思われます。

一方、日野市外の小中学校に通うお子さんがいる方やお子さんのお手紙をなくしてしまい申請を忘れている方は、LINEや広報ひので気づく場合もあります。(HPでダウンロードする方も5%程度おります。)

そのため、効果としては低いかもしれませんが、これらの媒体での周知は継続する必要があると考えています。」

とのご回答で、周知に漏れがないように努力されていることを確認できました。

それに対して、②に関しては、市内の高校へのお知らせの配布はしていないとのことでした。理由についてお聞きしますと、

「現在は日野市内の高等学校にお知らせの配布はしておりません。例年の申請者を調べてみると、日野市外の高校に通われている方が9割以上であるため、お知らせを配布できる方がかなり限られてしまうことが理由として挙げられます。」

とのご回答でしたが、必要な方々のほとんどに、はたして情報がきちんと届いているのか、少し疑問に思いました。

③については、コロナによる貧困への対応が、きっかけで始まったと思われますが、地方公共団体の中でも、とても早い対応で、日野市民として、とても誇らしくも感じました。素早い対応を決断されたことを、とても高く評価致します。

1－（1 2）学校施設の環境改善

評価としては、(A) 非常に良い、と考えます。

本事業の概要としては、①トイレ改修、②中学校体育館空調設置、③豊田小学校東校舎改築、となっています

①については、令和3年度で84%の系統（校舎）で、改修が改良したとのことですが、残りの系統に対しても、早急の改修が切望されているとのことですが、多大な事業費が必

要なため、簡易な改修や清掃などの運用面を含めた方策をあわせた検討を行っていくとのこと。感染症対策について気になりましたので、確認させていただいたところ、「飛沫感染や接触感染を感染経路としたウイルスや病原菌等の感染対策には、非接触型の自動水栓を使用した手洗いの着実な実施が、感染予防に効果的であると考えている。今後、様々な感染症が増えた場合には、効果的な対策を講じるため、感染経路等、ウイルスや病原菌等の特性を調査・研究しながら、対応を行ってまいります」との力強いご回答でした。本事業との直接の関係はないかもしれませんが、トイレの使い方の指導など感染拡大防止の徹底を引き続き行っていただきたいと思います。

②については、令和3年度で、中学校の全校の体育館へのエアコン設置が完了し、酷暑時における安全な教育環境を整備することができたところのご報告で、今年6月の日野市の最高気温は、38℃近い状況が続いたこともあり、安心致しました。機種選定について確認させていただいたところ、「環境負荷が少ない、高効率で、かつ、環境に悪影響を及ぼす材料等を使用していない機器を選定することが仕様に含まれた工事請負契約を締結しております。」とのご回答でした。

③については、おおよそ5年間の長期間に及ぶ計画とのことで、配慮されている点について、確認させていただきましたところ、

「豊田小学校の東校舎改築工事における騒音対策については、騒音規制法、振動規制法、東京都「環境確保条例」等の法令や国土交通省「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」等に基づき「低騒音型」「排ガス規制対策型」の機械を使用し、基準値を超えないよう、工事を実施しました。これにより、工事期間中における騒音・振動の規制がかかる特定の作業について、例えば、掘削作業やコンクリート打設等の作業については、騒音80db・振動70db未満となるよう、工事を行いました。

塗料については、国土交通省や厚生労働省、文部科学省「学校環境衛生基準」に基づく、揮発性有機化合物の基準を遵守し、基準値内の建設資材を使用し、工事完成後に室内空気環境測定を実施し、全ての物質が基準値以下となり、安全を確認しました。

工事時間については、学校運営時と長期休みとは区別せず、安全に配慮しながら工事を実施しました。

近隣にお住まいの方々への配慮としては、工事着手前に、工事の影響が懸念される近隣へ対し、工事工程や作業時間、工事車両の搬出入経路、運行時間などを記した仮設計画図をもって個別説明を行った上、工事説明会を実施しました。

工事期間中は、工事おしらせ看板を南門付近に設置し、1週間の作業予定をあらかじめお知らせしました。また、工事車両の通行については、あらかじめお知らせした搬出入経路の使用や、徐行と駐車禁止を徹底し、交通誘導員を配置し安全管理を行いました。」

とのご回答を頂きました。

設置される太陽電池に関してもその耐久性が気になりましたので、確認させていただきましたところ、

「空調機と同様に、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」により、機器の選定を行うことを基本とし、環境負荷が少なく、高効率な機器の選定を行っております。

なお、同方針における耐久性に関する部分の基準を抜粋しますと「太陽電池モジュールの出力については、公称最大出力の80%以上を最低10年間維持できるように設計・製造されていること」とされています。

設置後の維持管理については、故障や不具合が発生した場合に修繕を行っているところですが、機器更新については「学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画」による大規模改修工事等の実施と併せた買い替えが基本となります。」

とのご回答をいただき、安心致しましたが、近年、日本企業の品質不正が相次いでいます。設置後の定期的な性能確認も必要になってきたように感じています。

1－（13）新型コロナウイルス感染症対策

評価としては、(B) 良い、と考えます。

令和3年度は、新型コロナウイルスの第四波、第五波、第六波と、次々と性質の異なる変異株の感染拡大が起き、極めて対応に苦慮されたことと思います。そのような状況下で、ICTの活用による学びの継続、学校行事の工夫、代替行事の実施、感染防止対策に必要な保健衛生品の確保、子供のPCR検査などの検査体制の充実による感染拡大防止及び子供・保護者等の感染不安の解消などを、基本的な感染症対策を徹底しながら、着実に進められています。

新型コロナウイルスによる学級閉鎖の件数について、お聞きしましたところ、

「第四波及び第五波は0件で、第六波ではじめて新型コロナウイルスによる学級閉鎖が生じました。第六波の学級閉鎖数は、小中学校の合計で59学級（積算）となります。全学級数との割合は、約13%です。

※同一学級の学級閉鎖期間延長は1件でカウント。入試に備えた学級閉鎖を除く

※全学級数は、448学級。通常学級と特別支援学級（固定）の合計

（令和3年4月1日時点）」

とのご回答で、特に、第四波、第五波で、0件であったことは、大変なご努力の結果かと思えます。

学級閉鎖が実施された学校名が公表されなかった理由について、確認させていただきましたところ、

「新型コロナウイルス感染者情報の公表方針に関する市内規があり、「利用者が固定的で、個人が特定されやすく人権及びプライバシーに特段の配慮が必要な施設は、固有名詞を非公表」としているため」とのご回答でした。

しかしながら、日野市内で感染症がどのように広がっているかを市民からは把握できないため、特に高齢者がいる家族にとっては、不安がより高まってしまったことかと思えます。なんとか、バランスがとれないものかと悩ましく思いました。

現在、より感染力の強いオミクロン株「BA.5」、麻しん(はしか)よりも感染力が強いオミクロン株の亜種"ケンタウロス"「BA.2.75」の感染が確認されており、新型コロナウイルスとの戦いに終わりが見えない状況となっていますが、関係者一同、心身の健康に十分注意しながら、引き続き、その特徴や状況に柔軟に対応しながら新型コロナウイルス感染症対策を継続していただくことを期待します。

2－（１）日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、旧計画にある５つの行動計画の最終年度としての取り組みを進めつつ、前期計画についての検証、次期計画のコンセプトや今後の行動計画について議論を重ねながら、市民に分かりやすい計画書を目指して改訂作業を行ったとのことでした。

しかしながら、策定されたリーフレットは、理系の私からは、具体例がなく、なにやらすっきりとしない、もやもやとした印象を残す不思議なものでしたので、狙いを確認させていただいたところ、

「この計画書の狙いは、自律的に自らの学びを考え、拓いていくためのツールのひとつと捉えております。よって冊子の中で具体的な事項等については 社会教育施設等以外のものは敢えて触れないようにしました。連携も視野に入れた学びの入り口は、自らの開拓心の醸成から始まるものと考えております。今までに、様々な経験や学習を通じ人生を歩まれた方々が、この計画書にある「学びのストーリー」から何らかの「気づき」を得て、今までの価値観等に捕らわれずに今後の人生への思いや考えを持っていただければと思っております。よって、策定委員の中でも様々な意見はありましたが、敢えて具体例等は記載してございません。各ストーリーは個々の学びから自律的に拓いていくものと考えています。人生を豊かに、「やりたいことがここにある」を実現するために、市民に学びの機会を提供しながら、自らの学びを深めてもらう、このことが次期計画の狙いです。そのためツールとして、「学びスイッチ」は、学びの入り口に誘導する機能を図ります。」

とのご回答で、目的・結論をはっきりとさせることを常としている私にとっては、とても衝撃を受けたアプローチのリーフレットでした。

Hi Know!のリニューアル作業は、現在進行中で、令和４年９月から運用開始予定とのこと、今後、４つの学びの施策に基づいた取り組みを進めていかれるとのことでした。

理系の私の思考回路の外にある、とても興味深いアプローチに、とてもワクワクしています。今後の取組みに期待しています。

2－（２）多摩市公民館と日野市公民館との広域連携事業「学びテラス」の展開

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業、２市の持つ社会的資源を活用した初めての事業とのことですが、どの講座もとても魅力的な内容で、市民の気持ちをよくすくい上げていると感じました。特に、オンラ

インによる講座は、コロナ禍の中、参加しやすく盛況であったようです。情報発信のチャンネルについて、お聞きしたところ、

「中央公民館では、「たま学びテラス」の情報発信について主に以下のような情報発信を行っております。

- ・ 2市の広報・ホームページに情報を掲載し、2市民の参加を呼びかけ
- ・ 日野市公式 LINE による情報発信
- ・ 八王子市の生涯学習アプリ「はちリカ」に情報掲載を依頼
- ・ 大学連携を行っている大学（明星大学、帝京大学など）の協力による学生への情報発信
- ・ ひの市民大学企画運営委員が運営を行う Facebook「ひの市民大学ニュース」のほか、委員個人の SNS から情報発信
- ・ 市内公共施設へのチラシ配布」

とのご回答で、漏れのない積極的な情報発信も効果的であったようです。令和4年度は、さらなる発展を目指すとのことで、とても楽しみです。

2-（3） 市政図書室所蔵を中心とした地域・行政資料のデジタル化

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業では、地域・行政資料として、重要なものをデジタル化し、図書館ホームページ上の公開を進めることで、将来にわたり利用できる仕組みを構築することを目的としています。令和3年度は、平成期前期のものについて、実施されたとのことです。本事業は、とても有益と考えますが、実際にアクセスしてみますと、テキストの表が並び、PDF 文書がリンクされているだけのため、各書類の概要がつかめず、いちいち PDF 文書全体をダウンロードしなければならないため、少し閲覧しにくく感じました。タイトルや主要目次を加えたり、表紙の画像データを小さく載せるなど、書類全体をダウンロードする前に、おおよその内容がイメージできるようにしていただけると、より興味のある文書にたどり着きやすかったです。今後の改善に期待しています。

令和3年度の事業内容ではないのですが、七生村と合併する前の資料（桑田村の資料など）があまりないのが残念だったので、お聞きしましたところ、

「本事業でこれまでデジタル化したのは、昭和期からの日野市刊行物です。戦前の資料は刊行数が少ないこともありますが、今年度から取り組んでいます歴史的公文書に七生村時代の資料も含まれています。

なお、『日野市史』には、ご希望の時代の資料が多く掲載されていますが、デジタル化に当たって執筆者の著作権許諾（没後は著作権継承者の許諾）や掲載史料の所蔵者の許諾を取る必要があります。すべての許諾が取れ次第、図書館ホームページに掲載する予定です。」

とのご回答で、とても楽しみにしています。

2－（４）ふるさと文化財課の新設

評価としては、（Ａ）非常に良い、と考えます。

本事業は、これまで、文化財関連の組織が３つに分かれて、地域の文化財を点として把握していたものを、３組織を統合した課を新設することで、地域の文化財を面として捉えていくことを目的とし、より具体的には、文化財を地域単位で総合的に把握して保存・活用を行い、分野や時代を超えた、相互の関連性を重視した「日野物語」を作成、それを発信、活用することで、市民の誰もが郷土を理解し、そして市民、学校、事業者が、その魅力を生かしながら地域を活性化していき、さらにそうした魅力ある地域に市外から人が訪れるようになる、ことを目指しているとのことで、単なる教育の事業の枠を越えた、産業振興、地域活性化の視点が加わった計画に、とても感激致しました。

開催された特別展・企画展の観覧者数の目標に対して、どのくらいであったのかお聞きしたところ、

「ふるさと文化財課が行った特別展のうち、新選組に関連した特別展「甲陽鎮撫」は、例年並みの水準に戻りつつあります。新選組のふるさと歴史館への来館者のうち多くを占めていた国内の遠方や海外からの来館者が著しく減った一方、関東近県からの来館者の割合が高くなっています。

一方、特別展「川風の贈りもの」と、企画展「縄文の顔・日野の顔」の入館者数は、目標を大きく超え、特に「縄文の顔・日野の顔」は、郷土資料館を会場とする企画展としては最も多い観覧者数でした。

これまでも考古学の企画展、特別展は開催してまいりましたが、従来の郷土資料館のスタッフに埋蔵文化財の担当者が加わり、「顔」というテーマで展示をまとめ上げた点が好評の要因だったと考えます。また、ポスターに掲載した両面人面把手の印象も、来館者増につながったと思われます。

これからも組織統合の成果を活かし、専門性の異なる学芸員の知見を活かしながら、一つのテーマを多角的な視点から捉えた特別展、企画展を企画したいと考えております。」とのお回答で、組織統合の成果がでているようです。私も企画展「縄文の顔・日野の顔」のポスター、とても気に入りました。

また、組織統合で業務が増加してしまった理由について、お聞きしたところ、

「業務が増えた、或いは減らない理由はいくつか考えられます。

まず大前提として、埋蔵文化財への対応や古文書の整理解読をはじめ、特別展・企画展の開催、学校対応など、元々の膨大な業務があります。これに「百草倉沢エコミュージアム事業」など、新たな業務が令和３年度から加わりました。

チームを組んで分担し合いながらこれらの業務に臨みましたが、学芸員の業務には属人的なものが多く、チームを組んだことにより、結果的にこなさなければならない業務が増えてしまいました。

すべての職員が専門外の業務に対して一定レベルの対応ができるよう、学芸員のスキル

アップをはかること、および収蔵品公開管理システムの活用による情報の共有化が、今年度以降の課題になると考えています。

また、ふるさと文化財課は学芸係（学芸員）と庶務係の２課がありますが、統合前に５名いた事務担当職員が３名となりました。この２名の減員により、庶務係だけで組織、施設の管理運営を処理することができず、学芸員が施設管理などの業務を担当しています。このことも、業務量増加の一因となっています。」

とのご回答でした。課題の明確化は、できているようですので、その解決に向けて進めただけだと思います。これからますます、統合化による成果が出てくるようで、とても楽しみです。本課のみなさまの熱い思いが、様々な部署に伝播していったら、市全体が、燃える集団になっていくことを期待しています。

２－（５）百草・倉沢エコミュージアム構想

評価としては、（Ａ）非常に良い、と考えます。

本事業、とても魅力的で、わくわく致しました。概要としては、①考古学体験事業、②スタンプラリー事業、③古文書講座などその他、からなります。

①について、開催・参加者募集の案内、目標に対する実際の参加人数についてお聞きしましたところ、

「本事業の参加者募集は、日野市広報、日野市および郷土資料館ホームページで行ったほか、市内各小中学校にチラシを５０部程度配布しました。特に地元の七生緑小学校につきましては、先生方にご協力いただき、チラシを全児童に配布いたしました。

・土器の洗浄、分類接合、拓本取りを合わせて４１回、のべ２７８人が参加しましたが、洗浄と分類接合部については目標を超える参加者数で、実施回数を増やして対応しました。

・なお、小学生の家族連れからご高齢の方まで幅広い方々の参加があり、これも目標通りでした。」

とのご回答で、興味のある方の比率がとても高い内容であったようです。講演会、見学会もとても魅力的な内容に感じましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を絞っての開催となってしまっていることが、少し残念に思いました。今後は、ICT を駆使した、オンライン参加も可能なハイブリット開催をお願いしたいです。

②については、参加者が約９００名とのことで、とても多いと感じましたので、状況をお聞きしましたところ、

「条件が異なるので一概に比較はできませんが、１１月に新選組をテーマに他課が行ったスタンプラリーの参加者が６００人強、本事業（百草）と同時期に井の頭公園周辺で行われたスタンプラリーの参加者が７００人程度とのことです。

スタンプラリーは当課にとって初めての事業であり、１１月の新選組スタンプラリーの結果や、百草地区の知名度、事業の規模などを勘案し、最低５００人という目標を立てていました。手前味噌ではありますが、同様な事業が各地で同時多発的に行われる中、今回

のスタンプラリーは参加者数が目標を大きく超え、成功した事業であったと認識しています。

このスタンプラリーをはじめ、雑誌掲載や案内冊子の配布といった一連の事業は、地元日野市と隣接する多摩市、これに加えて京王線で通勤・通学する方々をターゲットに据えていました。これは「市民協働によりこの地域の文化財を再発見し、その魅力を活かすことで地域の活性化をはかる」という「百草・倉沢エコミュージアム事業」の主体となる地元市民に、改めて百草地区の魅力に触れていただくためです。この点からすれば、7割が近隣地域からの参加者、残り3割が新規、遠方からの参加者であったという結果は、良いバランスであったと考えております。

また、来訪者の3割が初めて百草地区を訪れる遠方からの方々だったこと、その方々が高い満足度を示したことは、この地域がマイクロツーリズムの行先として高い資質を備えていることを示しているにとらえています。」

とのご回答で、とても将来性のある、うれしい結果と考えます。

③の古文書講座については、郷土資料館を会場に例年開催している事業で、日野市広報と日野市および郷土資料館ホームページでの周知ですが、募集開始から2日程度で定員20名に達したとのことで、オンラインでの参加も可能な、ハイブリッド開催への対応が、望まれていると考えます。

今後の継続的に係わることができるような仕組み作りについて、お聞きしましたところ、

「百草・倉沢エコミュージアム事業は、市民協働によりこの地域の文化財を再発見し、その魅力を活かすことで地域の活性化を目指すものですが、その主体となるのは地域で暮らす市民だと考えています。このため、現時点では、次の二つの方向性で事業を進めたいと考えております。

①核となる市民の育成

・令和4年度以降は、真慈悲寺調査探求事業や、万蔵台遺跡の遺物整理事業（「考古学体験」）をはじめ、各種の魅力発見事業を行う上での主体となる市民の育成に力を入れてまいります。例えば「考古学体験」事業につきましては、将来的にこの事業を自主的に運営し、指導できる市民の育成を目指し、令和4年度から「中級編」を設けています。

②市民団体や事業者との連携

・百草地区は地域の環境維持や、歴史・文化の探求に取り組んでいる個人や団体の活動も盛んであり、特色ある取り組みをしている農業者もいらっしゃいます。さらに、京王電鉄や東京電力といった事業者も深くかかわっています。こうした市民や団体が相互に連携しながら、地域の魅力の発見・発信に取り組むことができる仕組みを模索しています。また、隣接する多摩市との広域連携も視野に入れなければならないと考えております。」

とのご回答で、産業振興的視点もある事業ですので、産業振興課とも連携していくことも一つの案と考えます。今後のさらなる進展に、とても期待しています。

2－（６）（旧）八ヶ岳高原大成荘の譲渡先検討

評価としては、（D）やや悪い、と考えます。

譲渡先探索の具体的な内容について、お聞きしましたところ、

「プロポーザルによる譲渡先候補者の公募」、「山梨県北杜市広報・ホームページへの広告掲載」などのご回答で、積極性があまりない、受け身の取組みのように感じました。

事業経費が高額のため、内容に関して質問させていただいたところ、

「記載額の内、約３３，５００千円（約９８％）は大成荘運営時の施設指定管理者への補償金の支払に要した経費となっています。補償金の内容は、施設指定管理協定にあった管理期間の中途での打ち切りによる補償金、及び令和２年度における新型コロナウイルス拡大防止のために行った臨時休館措置による減収補償金です。これらは、市と指定管理事業者との合意に基づき支払ったものになります。残りの約７００千円（約２％）については、施設譲渡関連に係る郵送料等の事務的な経費となっています。」

とのご回答で、もっとソフトな方法がなかったのか、残念に感じました。

経過等についてお聞きしたところ、

「以下の時系列となります。

- ・施設廃止後の令和３年４月より譲渡先の探索を行いました。これにより１０社から譲渡の打診があり、８社とは施設の詳細説明、現地内覧を行いました。このうちの２社については、取得に向けた具体的な取組を示したため、令和３年１０月に譲渡先選定公募型プロポーザルを実施することとしました。

- ・プロポーザルには２社が参加表明を示したが応募締切の本年１月末まで企画提案書を提出する事業者はありませんでした。

- ・最終的にこの２社が申込に至らなかった理由としては、

- ・１社は今後の運営に掛かる経費を精査したところ当初の目論見より過大であったため応募を見送った。

- ・もう１社は施設を活用した事業の検討時間が不足。長い時間をかけて検討する案件と判断したため。

- ・その他に、「敷地である山梨県県有林内の事業用途制限緩和が不透明である事」、「建物施設・設備の規模や形態の相違」等。

- ・プロポーザルの終了後、随時譲渡先を探索し数社と交渉を持つに至ったため、令和４年度上期まで引き続き譲渡に向けた作業を進めることとし、現在に至っております。」

とのご回答でした。建物の保守の進め方についても考えさせられました。

廃止後ではなく、営業期間中に譲渡先検討が行えなかった理由についてお聞きしましたところ、

「施設の廃止決定（施設廃止条例の制定）前は、設置目的のある行政財産であったため、譲渡を含む財産処分の事務は行えないためです。」

とのご回答で、もう少し柔軟な対応ができる方法がなかったのか考えさせられました。

令和4年度中に譲渡先が見つからない場合は、施設を除却し、土地の原状復旧を行った後に山梨県へ返却の手順とのこと、なかなか難しいかと思いますが、環境変化に耐え抜くための長期ビジョンの視点が重要になっていると感じました。

2－（7）第2次公民館基本構想・基本計画の推進

評価としては、(B) 良い、と考えます。

令和3年度では、基礎作りとして、Wi-Fi整備・職員のICTスキルアップを図った上で、高齢者のデジタルスキル格差の解消を目的とする「シニアICT支援事業」を実施、ICTを活用したオンライン遠隔学習と対面学習を併用して提供できる「新しい公民館」運営が可能になりました。その上で、帝京大学・明星大学と連携し、若い世代が公民館事業に参加する仕組みづくりや明治安田生命保険相互会社、京王電鉄株式会社と協働して、とても魅力的なイベントを実施されています。他のイベントもとても魅力的なものばかりに、私は感じました。

一点、気になったことは、出張公民「観」in 高幡台団地の会場が、徒歩で数分の距離しか分室と離れておらず、不思議に思ったことです。そこで、お聞きしたところ、

「現在、高幡台分室の存在が近隣地区にもあまり知られておらず、未利用者が多数いる状況です。今回、地域市民への発信力を強化するための手段として、「公民館を地域の市民に知ってもらう」、「公民館を利用してもらう」ことを目的として、公民館登録サークル（音楽ステージ、陶芸、絵画、尺八、鉄道模型、日野の歴史）の協力を得ながら、自ら地域に出向き、普段の活動の成果を発表してもらいました。本事業を通して、公民館を未だ利用していない市民に、公民館の存在を知ってもらい、公民館を利用する様々な活動に興味をもってもらい、利用してもらう循環を図ってまいります。また、同会場で市長部局（市企画経営課）が高幡台団地空間活用プロジェクトで実施した「高幡台青空アートマーケット」との共同開催となったため、写真の展示やライブアート、地域野菜の販売、デリカーの出店も行われ、多くの方に来場いただきました。」

とのご回答でした。こんなに近い距離にもかかわらず、「近隣地区にもあまり知られておらず」のくだりが気になり、現在の現地の状況を確認しに行ったところ、アプローチにおいて、私自身が不思議にも途中で何度も立ち止まってしまい、スムーズなアプローチができませんでした。そこで、スムーズに到達できるようにアプローチ環境を改善することも、未利用者の利用を促進するための一つの案かもしれないと感じました。また、本年（令和4）度夏期に PlanT で開催された「ピノックルミニ（カワセミロボット）を用いたプログラミング教室」がとても好評です。産業振興課などと連携して高幡台分室でも開催してみるのが、新たな利用者の促進に効果的かもしれません。



高幡台分室へのアプローチ(令和4年 7 月 30 日現在)



カワセミロボット「ピノックルミニ」(2022年型)

以上、事業の取組みとしては、とても高く評価できますが、そろそろ専用のホームページが欲しくなってきました。ご検討いただけますと幸いです。

（２）画家 蟹江 杏

1ー（１）未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現

学び、支援、遊び、生活、つながり、いのち、地域、世界へと、先日の会議にて説明をお聞きして、これら全てを踏まえた基本構想の指針は「人（こども）は多様であり、それぞれの良さを認め合い かつ 最大限にそれを発揮できる環境を作る事」が私たちの共通した目標であると理解しました。

子どもが生活の中で自分らしく生き活きと存在する事のできる世界を、大人達がどのようにサポートしていくか、また、作っていくのか。

言葉で言えば美しいですし、簡単ですが、そもそも私達大人の社会ですら達成できていないこのテーマを教育として牽引していくのは、とても難しい事だと思います。

お互いが認め合い、支え合い、さらに良さを引き出しあう、、子ども達にこれをどう伝えていくのだろう、、お話を伺いながら、答えのない難問に、身の引き締まる思いが致します。

ここ数年間で取り組んでいらっしゃるわくわくプロジェクトですが、2021 年は教員の方々のモチベーションの差があることが問題として上がっていましたが、2022 年での資料とヒヤリングでは、そこを脱出し、沢山の教員の方々の意識がプロジェクトへ向かってきている事を感じました。

特に、風越学園の協力を得て授業リフレクションやファシリテーターマインドを改めて教員の方々が学び直し、探究していただけた事がとても意義がある思います。

教員の意識改革が進めば、子ども達へ伝わることも時間の問題ではないでしょうか。

今後ですが、さらに、このわくわくプロジェクトの内容を教育関係者だけにとどまらず地域の方々とも共有できたら良いな、と思いました。

「多様な学びとは？」「本当の対話とは？」

「すべての（命）が喜びあふれる未来をつくっていく力」とありますが、それを「幸せ」と呼ぶならば、そもそも「幸せ」とはなんであるかという、どうしても哲学チックな話は避けて通れません。

私は「幸せ」を平均値では測ることはできないと思っています。

答えがある話ではありません。

ですが、答えのない事柄について、果敢に

私達大人が悩み、模索し、トライアンドエラーを繰り返す、

未来のために思考することを決して止めない姿を

社会全体を通して子ども達に見せていきたいです。

「学校」という場所は、生き物でなくてはならないと常日頃から思っています。

時代の変化の中、常に呼吸し、形を変えていくのが健全であると思うのです。

教育に携わる方々は、このすばらしい生き物を、眠らせる事なく、ましてや殺す事なく、いつの時代も変化を怖がらず育ててほしいです。

1ー (2) GIGA スクール構想、ICT 活用推進

GIGA スクール構想の端末、ネットワーク環境が整った事と、
皮肉にもコロナ禍が重なったこともあり、
子ども達にとっても 1 人に一台の Chromebook がより不可欠になったことでしょう。
2021 年と比べると学びの中に Chromebook が馴染んできている事で、使われ方にも変化があったと思います。

別紙報告にあったようにあらゆる教科に活用されていて感心致しました。
オンライン授業の進め方については、まだまだ教員の方々の工夫が大切だと思いますが、
今後の課題として取り組んで頂きたいです。
(私も学びたいです)

整った ICT 環境の中で学校の授業が行われるという状況は当たり前となり、AI がいか
に社会に浸透していくかによって、教育のあり方も教員の働き方も大きく変わって行く
ことは確実であります。

この変化が明るい方向に向かうために、
キーになるのは「センスオブワンダー」(sense of wonder) であると考えています。
ご存じの通りアメリカ生物学者レイチェルカールソンの著書の題名にもなっている「自
自然界から不思議さを感じ取る感性」を示す言葉です。
この GIGA スクール構想とは真逆にも一見おもえるこの言葉ですが、
レイチェルの未来への願いがこもっているのではないかと思わされるほど、ICT 時代に
マッチする言葉に聞こえてなりません。

センスオブワンダー

一定の対象 (SF、自然等) に触れることで受ける、ある種の不思議な感動、または不思議な心理的感覚を表現する概念。

子ども達には、AI に振舞わされる人間ではなく、正しく使いこなせる人になって欲しい、
スマホの世界だけに閉じこもらないで欲しい、ネット犯罪へ巻き込まれないか、
などなど、不安は尽きません。

出逢い方を間違わなければ、彼ら彼女らは健全に興味を持ち、
無限に広がる世界での学びの喜びを知るきっかけとなる事でしょう。
それ踏まえれば、私たち大人が示す道も自ずと見えてくるように思えます。
私は、効果的な ICT 教育を実行するためには、自然界の中にあるヒントを読み解く事が

不可欠であると信じています。

私達人間が地球上の生物のひとつである事を忘れず、ICT 時代の子ども達と柔軟に向き合っていきたいです。

1ー (3) オリンピック・パラリンピック教育

オリンピックの 3 つの価値(卓越 Excellence、友情 Friendship、敬意/尊重 Respect)があります。

オリンピックが持つ本来の意味に基づき、日野市でもオリンピック・パラリンピック教育がなされている事を知る事ができました。

健康長寿社会、思いやりや正義感に富んだ社会、平和と友好、グローバルな共生社会等の構築が求められている中で、オリンピック・パラリンピック教育は、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの中核の一つであると感じます。

子ども達が国際的な視野を持つことも大きな意義です。

また、アスリートとの触れ合いなどの取り組みはキャリア教育としても素晴らしいと思います。

オリンピックやパラリンピックの開催をきっかけとした学習から、スポーツの大切さはもとより、

社会の課題の発見や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重(人間としての共通性、他者への共感、思いやり等)、

公德心(マナー、フェアプレー精神、ボランティア精神)の育成がなされていました。

これを一過性とせず、子ども達のスポーツへの参画意欲が高まり、それがさらなる学びへとつながる循環を創り出していくこと望みます。

1ー (4) 部活動プロジェクト

教育は、学校だけではもちろん成り立たず家庭との両立が不可欠です。

と同時に、保護者や先生以外の、

第三の素敵な大人との出会いは子どもを大きく成長させます。

休日部活動の地域移行はこの点をとっても、推進すべきプロジェクトだと感じました。どんな部活動でも魅力的な専門家に指導していただける機会があるのは素晴らしい事です。

部活動指導員は 24 名配置されたそうですが、やはり財源の問題もありなかなか進みにくい部分もあるのかもしれません。

また、人選の面でも免許や資格の有無では測れませんし、安全性と透明性をもって選ぶ必要があるので、簡単にはいかないとも想像ができます。

それでも、子どもを中心に据えて全体を見渡すと、このプロジェクトは今後、教育現場において高い効果をもたらすと感じています。

2019年に日野市では

退勤管理システムが導入されたと聞きました。

教員の働き方改革においても、このプロジェクトは効果があるとヒヤリングから確信致しました。

こうした改革により、教員の一人一人が「先生」という立場を離れて一人の人間として社会と関わったり、有意義に使うことのできる自分の時間を持つ機会が増える事で、子ども達への対応は勿論、保護者の方との対応の仕方へのヒントなども得られるのではないかと思います。

また、地域や、私達市民も自分の専門性を活かして、できる事を考えてみるのも大切ですね。

学校と地域と家庭をつなぐ役割にも部活動がなるのであればより良いなと思いました。

★おまけ

（トカイナカジャーナルという雑誌で連載中の私のエッセイの抜粋です。箸休めのおまけです。こういう参加の仕方のあるという一例として、）

～部活動のススメ～

私は集団行動が苦手です。

人は個々の時は狂っていないのに

集団という塊として見ると狂っていると感ずることがあります。

けれど、私は、一人一人と向き合って話をするより、

多人数に向けて一方的にお喋りする方が

気が楽という大きな矛盾を抱えているため、

結果あらゆる場面に馴染めず、

特に子どもの時は薄暗い人生でした。

思春期を過ぎて恋愛しても、

それは人間同士が向き合う究極のコミュニケーションが必要なので、

そんな私の性格では、

うまく行くはずもなく、今に至るわけです。

結果、一人でいるのが一番気楽で、

それが功を奏して画家になったのかもしれませんが。

母にこの話をすると、

「あんたよく言うよ、散々友達と大はしゃぎして、学校では要領よく優等生やってたくせに」と返されますが、とにかく自分としては、幼稚園、小学校、中学校での生活は苦痛だったので、すっかり学校嫌いでした。

幼稚園の時から、毎朝、熱が出たらどんなに良いだろうと、とにかく休む理由ばかり考えて生きていました。せっかく登園しても、廊下に仰向けになり身体をピンと伸ばして泣き叫んで、家に帰らせろ、今すぐママに電話して迎えに来させろ、とよく訴えたものです。

小学生になると、体温計の先を擦ったり、こたつに入れて温度を上げる技で、学校をサボることに成功したことも何度かありました。公園で遊んでも、鬼ごっこやかくれんぼの途中でみんなにバレないように、さりげなく姿を消して家に戻りました。家で好きなだけ寝て、本を読んだりお絵描きしたり、犬や虫と遊ぶほうが好きでした。

中学に上がると、表向き優等生の立場を確保していた私にとって、なかなか学校を休むことが難しくなり、気が休まる時間が少なくなってきました。

特に放課後も女子のグループで行われている謎の座談会への出席が苦痛でしたが、参加しないと話についていけなくなったり、悪口を言われる対象になる危険性を察知していたので、塩梅をみて出席するようにしていました。

部活動なんてもってのほか。時間を制限されるうえに、人間関係の渦に巻き込まれそうな所に自分から入るなんて考えるだけでゾッとしました。私が通う中学校では全ての生徒が部活動に参加するのがルールだったので仕方なく、なるべく帰宅部に近い形で活動できる部活を選んで入部することにしました。

美術部だったのでは？ という質問が皆さんから聞こえてきそうですが、

美術部は学校滞在時間が長くなりそうなのと、
担当教員との相性を鑑みて、あえて避け、
絵は家で描くようにしていました。

そこで、以下の条件を兼ね備えた部活を探しました。

- ①先輩の人数が少なく部員もほとんどいない事 → 上下関係に悩まされない
- ②顧問が部活動に熱心でない事 → うるさく管理されたり、熱い励ましや指導などが無い
- ③歴史や受賞歴が無い事 → 学校全体からの期待や規制もないので自由度が高い
- ④大会など外部の学校との交流がない事 → 他学校のどの男子がカッコいいなどの面倒な噂話に巻き込まれないで済む
- ⑤評価基準がない事 → 上を目指しようがなく、地道な練習がない
- ⑥野外での活動が多い事 → そのままバックレて家に帰れるかもしれない

これらを基準にして調査してみると、
どうやら、自然観察部には、部員が一人もいないことが判明。
すぐに、ここに決めました。

さらに顧問も理科のH先生という見るからに大人しくてやる気のなさげな教員、
しかも、多摩川に野鳥観察に行くのが主な活動だということです。
我が家は多摩川沿い。
そのまま帰宅するにはもってこいではありませんか。

この自然観察部を帰宅部化する計画を仲良しのRちゃんに話すと、
Rちゃんも私と同じ考えらしく、一緒に自然観察部に入りたいと言うので、
では、そうしよう、となりました。

部活動の初日、二人きりの部員かと思いきや、
同じ学年であだ名がジュゴンという男子も入部したことを知りました。
ジュゴンは学校外ではスカートをはいて歩いていると噂がある子でした。
丸顔のいがぐり坊主、明るい性格で
オネエ言葉でまくし立てて喋るので皆から面白がられていましたが、
ジュゴンもどこの仲良しグループにも属していないようで、
教室で一人でいることが多い子だったので、
自然観察部にはきっと私と同じ目的で入部してきたに違いないと確信しました。

活動内容は三人で図鑑を片手に双眼鏡を首から下げて河原に行き、
あとは鳥を見つけて、メモするだけとのこと。
地味な青春です。

初日とはいえ、もちろん私は、虎視眈々とそのまま家へ帰る機会を狙っていました。
ゴールデンメンバーが揃っているので、
誰に遠慮する必要もなく、目的はいとも簡単に実行できました。

河原の土手を歩いて、自分の家が見えてくると、
「私、家、近いから帰るわ」
と、そのまま土手を走って降りて一直線に家に向かいました。
後ろを振り返ると、Rちゃんが手を振っていて、
ジュゴン私を指差してお腹を抱えて大爆笑していました。

次の日の放課後、私が少し遅れて部室に行くと、
RちゃんとジュゴンとH先生がいて、気まずい雰囲気が漂っていました。
「昨日、残念な事がありました。
先生は君たちの観察の結果を楽しみにここで待っていたのに、
誰も学校に戻らず、何か事故かと思い心配して、親御さんに確認すると、
すでに皆さんそれぞれ帰宅済みでした。
部活動はあくまで学校内の活動ですから、途中で家に帰るのは校則違反です。
他の先生とも話し合ってこれからは私が毎回河原について行くことになりました」
とH先生が弱々しく言いました。

えー、あの後、二人ともそのまま帰ったのか！
Hがついてくるのかよ・・・こりゃ帰宅部化は無理じゃん。
と内心絶望しましたが、
二人が黙って下を向いたきりなので、
「先生、すみませんでした。学校に戻るより河原からは家が近いので、
校則違反とは知らずに帰宅してしまいました。これからはいたしません」
と丁寧に頭を下げました。

その日からH先生は河原に同行する様になり、私たちはしっかり野鳥を観察し、
せっせとノートに記録しました。

それまで帰宅部化の実現ばかりに気を取られていましたが、不思議なもので、H先生の解説付きで野鳥を観察していると、小鳥が可愛く見えてきて、名前を覚えたりできることに喜びを感じるようになりました。

だからといって、ものすごく部活動が楽しいわけでもなく、早く家に帰りたいのは山々でしたし、その後3年間後輩が一人も入ってこない地味な部活でしたから、学園ドラマの様に何か三人で成し遂げることも一切ありませんでした。まあ、現実なんてそんな感じです。

それでも、私が当初思い描いていた帰宅部化には失敗した代わりに双眼鏡の正しい使い方を習得し、小鳥が好きになりました。

あの時、ゲリラ帰宅しなければ、やる気のないH先生はきっと河原に同行するきっかけがなかっただろうから、部員三人だけでダラダラと何してたのかしら？
と思うと、多少無理やりでも学校の部活にきちんと参加するってそれなりに良いことだなんて、大人になってみて思います。

今でも森のアトリエの窓に小鳥が来ると、自然観察部OGとしては、思わず、「この声はシジュウカラだ」、
「オオルリが見れるなんて今日はついてるなあ」なんて、一人で野鳥ミニ知識を声に出して言ってる自分は、もしかしたら、帰宅部じゃなくてよかったのかなと思います。

1ー(6) 不登校児童・生徒への支援

わかば教室の取り組みの一環で
がんばルームが令和2年から三沢中学校でスタートしました。
その実績を報告いただき心強く思いました。

「がんばルーム」って名称、子ども達が、やたら頑張らなくちゃいけなそうで、ちょっとピンときていなかったのですが、外国の友人が「日本語の（がんばる）という言葉は（祈る）と似た使い方だね」と言っていたのがきっかけで、なるほど、私達は、子ども達の幸せを祈って、つい、いつも、「がんばれ！」って言ってるんだな、と妙に納得した次第です。

がんばルーム、良い名前ですね。

玄関が分かれていたり、細い配慮がされていて優しさを感じます。

不登校については、教員も保護者の方々も悩まされているケースをどこの自治体や学校でもお見かけします。

私は、母でもなく教育者でもない第三者であるので、そんな声を聞くと、「無理させてもねえ」なんて無責任な事を言いがちなのですが、そうは言っても、学校に通うことは、これから子ども達が社会に出て行く上で切り離すことのできない大切な場所だと、理解しています。

そして人生にとってかけがえのない時間です。

その理由として、根本的に学校は、「人が幸せになるためにある」

または、「あなたには幸せになる権利がある」事をおしえてくれる場所。

と言っても過言ではないからだと思います。

これは私の個人的な学校像なのですが、このように、

なぜ、学校に行かなきゃいけないのか、とか、学校とはなんぞや、なんて事を、少し青臭さかろうと、大人同士でも話あう機会が欲しいなど、常に思っています。

わかばタイムや、がんばルームは、いろんなことに挑戦できる場なのですね。

ここで、彼ら彼女らが自分の「本当の好き」をゆっくり見つけて欲しいです。

どんなに勉強ができなくても、どんなに喧嘩が弱くても、どこかに君の宝石があるはずだよ。その宝石を磨いて磨いて、魂をピカピカにしてみせてよ

って、誰が言ったかご存知ですか。。

、、、ドラえもんです。(失礼しました)

さておき、

こうした場所があれば

子ども達は自分にとっての「学校の在り方」がきっと見つかるのではないのでしょうか。

1ー (10) 幼稚園のあり方の検討

日野市のホームページに

令和元年10月1日から3歳から5歳児クラスの全世帯及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用する子どもたちの保育料が無償化されます。

とありました。

公立と私立幼稚園の保護者負担額を比較すると、平成 27 年度決算額は、地域によっては、私立幼稚園の保護者負担額が公立幼稚園と比較して約 2.3 倍とデータもあり、公立・私立幼稚園の保育料は無料となり、保護者負担額の差は解消されている、という事なんですね。

日野市立幼稚園のあり方についてのプロジェクトチーム設置平成 20 年 11 月 26 日に制定されていますが、先を見据えたチームだったのですね。

「日野市の子ども人口は現在増加傾向にあるものの、現在の社会情勢を踏まえると、およそ 10 年後には減少に転じると思われます。このように今後日野市の子ども人口が減少することが明確であっても、かけがえのない日野市の子どもにとって、とりわけ幼児期の保育・教育は重要です。

そのため、多様化する家庭環境や事案を踏まえて研究し、幼児期の保育・教育を充実させ、小学校へとつなげることが必要と考え、この要綱を制定します。」

とありました。

こうしてこのプロジェクトチームは 14 年前に、10 年後の子どもの人口減少について触れていました。

私立幼稚園の補完的役割だった公立幼稚園から、別の役割を求められるようになりました。

日野らしい幼児教育とは。難しいテーマだなと思います。

3 歳以上で保育園にも幼稚園にも行っていない子ども達は、約 14 万人いるというデータに当たりました。(2019 年北里大学医学部の 可知 悠子 (Kachi Yuko) 氏の調査)

無償化になったのに不思議だな、と思いました。

保育園にも幼稚園にも通わせない、という選択肢を一定数の保護者がしているという事でしょうか。

私の母は未就学児のうちはなるべく親子で過ごす時間を長く取り預ける時間を短くしたいと保育園ではなく、幼稚園を選んだと聞きました。

それも、なるほど、と思いました。

一部の障害を抱える子どもは保育園にも幼稚園にも通えていない状況であることは知っていました。

しかし、それだけではなく、

低所得世帯や多子世帯、外国人世帯等の子ども達もいわゆる「無園児」になることもあ

るようです。

本来無料で保育園や幼稚園に通えるのに、「無園児」になっている理由は、母親が就労していなくて公立幼稚園が近くにないパターン、保育料以外の費用（課外活動費や給食費など）が負担になっている、親がメンタルヘルスの問題を抱え、入園手続きや通園ができない、などが推測されています。（北里大学の研究から）

幼稚園は子どものセーフティネットだとおっしゃる方がいました。

低所得世帯でも給食があることで栄養をカバーできます。また、不適切養育世帯ならば、虐待やネグレクトの兆候を、いち早く気づくことができます。

発達障害等の傾向も、毎日触れている専門職の先生が気づき、適切なアドバイスや支援ができます。

各家庭は方針も様々ですから、
幼稚園、保育園に行かせない自由もあります。
でも、もしもネガティブな理由や、
情報不足、手続きの難しさ、保護者の問題で、
園に通えていないのであれば、そのような家庭の子ども達を幼稚園に通わせてあげたい
なと思いました。

これから義務教育が始まる前段階の大切な時期。
公立幼稚園が日野市のセーフティネットでありながら、
教育を途切れさせずに小学校へつなぐ場所となれば良いなと考えます。

1ー（12）学校施設の環境改善

子ども達にとって、学ぶ場の環境の充実はとても大切です。
お手洗いについては、衛生面も含めた感染症対策など、健康にも関わってくる場所ですから、全体の84%改修できたとの報告を受けて大変素晴らしいことだと思いました。
体育館のエアコンの設置などは災害時市民の避難所にも利用するので、安心です。
引き続きよろしくお願いします。

1ー（13）新型コロナウイルス感染症対策

未知なるウイルスとして、コロナは私達の生活に侵入してきて、三年が経とうとしています。何事かすらわからない初期から
教育委員会の方や学校現場の方々は常に最前線に立たれて、子ども達の安全を考えて工夫して下さっている姿を拝見してきました。

感染防止対策の徹底ももちろん大変だったと思いますが、コロナ禍で生じる差別や分断に子ども達と共に向き合い、どう「学び」に変えていくのかが大きなテーマだったのだろうな、と、報告をお聞きしながら感じていました。その中で、修学旅行に行けたありがたみを実感できたと言った児童の話や、工夫して行事を行った事など、失う時間や事柄が多かった中でも、現場でしか分からない貴重な学びがあったのだなと感激いたしました。終息するかと思えば、畳み掛けてくる変異型ウイルスにまだまだ、教育の現場も翻弄されそうですが ICT などをもうまく活用しながら、地域も一丸となって、子ども達の学びを守っていただきたいと思います。

2ー（1）日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定

A3 判のリーフレットを頂きました。

四つ折りになっていて、開くと市民の方々の学びストーリーが散りばめられている楽しいデザイン。

まるで、街全体が豊かな「学びの場」であるように感じられました。

学びスイッチの取り組みがわかりやすく視覚化されています。

すべての人が関わり合っている表現。

教育、福祉、医療、家庭、自然、、、、すべてが円となつてつながっているという表現。

とても素敵なリーフレットが完成したのですね。

素晴らしいと思います。

こうして眺めていると、市民講師などについても興味が湧いてきました。

日野市には沢山の専門家がいますので、これを機会にいろいろな方の活躍の場になる事も楽しみです。

2ー（4）ふるさと文化財課の新設

人はあることについて知識や理解が十分に深まると、さらにまた新しいことに自然と目を向けるものです。こうして自分の世界を広げていくのではないのでしょうか。

ふるさとの歴史や文化財に触れることも、子ども達にとってはもちろんのこと、大人になってからの“知の愉しみ”には、子ども時代には味わえなかった楽しさが詰まっています。

まして、このように、誰にでも分かりやすい展示会の企画や、講演会は、自分達のふるさとを知る上でもとても大切だと思います。

変化が激しいこの時代に、こうした課が新設されることには、日野市の未来をつくる上で深い意味と意義があると感じます。

ただ、私自身、日野市民でありながら、展示会などの情報を知らなかったのも、もっと発信して欲しかったです。

No.1-(1)	未来に向けた学びと育ちの基本構想の実現		
担当課	学校課	事業経費	14,894,571 円
事業の目的	日野市教育委員会は、平成31年3月「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想」（以下 第3次日野市学校教育基本構想）を策定し、子供達自らが育んでいく力を「すべての“いのち”が喜びあふれる未来をつくっていく力」としている。この力を育むには、一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことを踏まえた指導を行うことが不可欠であり、教室での学びが「一律一斉の学びから一人一人に合った多様な学びと学び方へ」と昇華することが必要である。令和2年度に開校した軽井沢風越学園は、一律一斉の学びから一人一人に合った多様な学びと学び方を目指し、「個別的な学び」「協働的な学び」「プロジェクト型の学び」が融合された授業を取り入れている。開校初年度である令和2年度から令和3年度にかけて日野市立学校の教員計3名を派遣した。新しい学びの創造を体験した教員が得られた知見を日野市の教育に還元することを目指す。		
事業の概要	・第3次日野市学校教育基本構想には「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」という視点が示されている。市内全小・中学校・わかば教室から集まった担当教員が、これらの視点をもとに、第3次日野市学校教育基本構想に基づく授業を創出するプロジェクト活動（以下 わくわくプロジェクト）を行う。 ・軽井沢風越学園に派遣した教員が新しい学校づくりの中で得た知見を日野市の教育活動に還元する。 ・軽井沢風越学園とわくわくプロジェクトが連携し、第3次日野市学校教育基本構想に示されている内容を基にした教育活動を教員が考え実践する機会を設ける。 ・軽井沢風越学園での視察研修を行い、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりについて考える機会を設ける。		
事業の成果・評価	・令和3年度のわくわくプロジェクトのメンバーは46名であった。 ・令和3年度のわくわくプロジェクトは、オンラインで4回、対面で5回、計9回実施した。 ・令和3年度のわくわくプロジェクトは、プロジェクトの設計から軽井沢風越学園の校長・園長 岩瀬直樹先生に御指導いただき、岩瀬先生及び軽井沢風越学園の専任司書教諭 大作光子先生にも御参加いただいた。 ・わくわくプロジェクトに参加している教員は、第3次日野市学校教育基本構想に掲げられている「一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ」「自分たちで考え語り合いながら生み出す学び合いと活動へ」「わくわくが広がっていく環境のデザインへ」という視点をもとにした授業を考え実践した。日野市立小・中学校全校・わかば教室から1本以上、全38本の実践報告書が提出された。 ・わくわくプロジェクトにおいて市内全小・中学校とわかば教室の教員が交流することにより、学校種を超えた研修の場をつくることができた。 ・わくわくプロジェクトに参加している教員が主体的に研修に参加する姿が見られた。 ・校務支援システムに「わくわく掲示板」を設けたことにより、日野市内の全教員にわくわくプロジェクトに参加している教員の実践を共有できた。 ・わくわくプロジェクトでは、校内研究の協議会等の場づくりについて、体験的に学ぶことができた。 ・令和3年7月21日には、日野市教職員全体研修会において岩瀬先生から「一人一人を大切にしたい学校づくり」についてお話いただき、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりについて日野市立幼稚園・小学校・中学校において、教職員で対話を行うことができた。 ・令和3年11月29日・30日には、日野市立幼稚園・小学校・中学校・教育委員会事務局総勢49名が軽井沢風越学園を訪問し、視察研修を行い、参加者が各校において還元研修を行い、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりについて考えることができた。 ・日野第一中学校は、研究奨励校として、令和4年2月9日に「『対話』を基調とした教育活動の環境づくり」を主題としてオンラインで研究発表を行い、対話を基調とした教育活動について日野市立小・中学校に周知することができた。 ・平山小学校は、研究奨励校として、令和4年2月22日に「一人一人を大切にしたい学び合い」を主題としてオンラインで研究発表を行い、多様な学び方を取り入れた授業実践について日野市立小・中学校に周知することができた。 ・日野第四小学校は、軽井沢風越学園に派遣されていた教員と連携して、児童が主体的に学びを進める「マイプランスクール」の研究を進め、第3次日野市学校教育基本構想に基づく学校づくりを推進した。		
今後の課題	・令和4年度は、3年間のわくわくプロジェクトでの成果を、日野市立幼稚園・小学校・中学校の園内研究、校内研究を通して、広げられるよう研究主任会において、軽井沢風越学園と連携していく。 ・令和3年度から活用が進められている1人1台の学習者用端末を用いた授業実践を行い、児童生徒が主体的に学習を進めることを目指す。		

No.1-(2)	GIGAスクール構想、ICT活用推進		
担当課	学校課、ICT活用教育推進室	事業経費	273, 827, 825 円
事業の目的	日野市教育委員会は、平成31年3月「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想」（以下 第3次日野市学校教育基本構想）を策定し、子供たち自らが育んでいく力を「すべての“いのち”がよここびあふれる未来をつくっていく力」としている。この力を育むには、一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことをふまえた指導を行うことが不可欠である。一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことをふまえた多様な学習機会と場の提供をするため、小学校2年生から中学校3年生までの児童・生徒にChromebookを一人一台貸与するとともに、各学校におけるオンライン環境を整え、「公正に個別最適化された学び」が充実することを目指す。		
事業の概要	- 令和2年度にGIGAスクール構想の端末・ネットワーク環境の整備を行い、令和3年度から授業での活用を始めた。1学期は端末に慣れ、2学期は授業の中で端末を使用することを目標とした。 - 運用・活用支援事業としてNTT東日本（令和2年度中にプロポーザルにて選定）と業務委託契約を結び、ICT支援員が月2回小中学校25校及びわかば教室を訪問し、授業でChromebookを活用するための支援（主にGoogle workspace for educationの各種アプリの操作支援）を行った。 - NTT東日本の委託業務の中で、6月と1月に教員及び推進校（日野五小・日野一中）を対象とした効果測定（利活用アンケート）を実施した。Chromebook導入によりICT利活用が進んだと回答した教員が各項目で5%程度数値が向上した。 - 夏季に集合型のChromebook活用研修を実施した。（8回、延べ参加人数128人、希望校3校で研修会で実施） - 市長会の広域連携助成金を活用し、小金井市とGIGAスクール利活用推進事業を行った。東洋英和女学院大学講師による両市教員向け情報モラル研修や同講師による小学4・5年生を対象とした情報モラルをテーマとしたモデル授業（ただし、コロナ感染症の影響により日野市の学校のみ実施）などを実施した。 2学期始めの分散登校時にオンラインを併用し学習機会を確保した。その際持ち帰り自宅学習を実施し、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に対しモバイルルーターを貸し出した。 - Chromebookを活用した実践等、基本的な操作が確認できる教員用のサイトを作成し、いつでも見ることができるようにしている。 - ICT活用教育推進委員会を一年間に6回実施し、情報モラル教育やChromebookを活用した授業についての研修を行った。 - GIGAスクール構想研究奨励校、日野第五小学校、日野第一中学校の実践を日野市立小・中学校に共有し、日野市立小・中学校全校でのChromebookの活用を推進した。 - 令和4年度から使用する学習ソフトの選定を学校長の代表、現場の教員の代表に意見を聞きながら複数のソフトからミライシードを選定した。		
事業の成果・評価	- ICT活用教育推進委員会で、Chromebookの利活用を進めることができた。 8月末から行われた分散登校の際に、オンラインを活用した学活等を行うことができ、児童生徒の生活リズムを整えることができた。 - 小学校2年生以上で学級閉鎖が起きた際にChromebookを持ち帰り、オンライン会議システムで健康観察等を行うことができた。 - 各校の授業において、Googleの基本機能を用いて意見交流を行ったり、アンケート機能を用いたりして児童生徒の意見を発表する機会を多く取り入れることができた。 - 小金井市との連携事業の一環として、日野第五小学校第5学年、日野第七小学校第4学年、七生緑小学校第5学年の児童に対し、東洋英和女学院大学の酒井郷平先生を講師とした情報モラル教育の授業を実施し、児童の情報取得や活用についての意識を高めることができた。 - 小金井市との連携事業の一環として、日野市立小・中学校ICT活用教育推進委員に対し、東洋英和女学院大学の酒井郷平先生を講師とした情報モラル教育についての研修会を行い、日野市立小・中学校における情報モラル教育の充実に役立てた。 - 令和3年度 ICT活用教育推進委員会においては、情報モラル教育を各校で進めることができるよう、教材の活用や考え方について研修し、日野市立小・中学校における情報モラル教育の授業づくりに役立てた。 - 令和3年7月21日に行われた日野市教職員全体研修会において、令和3年度の研究奨励校である日野第一中学校のChromebookの活用事例を発表し、日野市立小・中学校の教職員にChromebookの活用について共有することができた。 - 令和3年度の研究奨励校である日野第五小学校の校内研究・研修を校務支援システムの掲示板で共有するとともに、一年間の研究報告書を作成し、日野市立小・中学校に配布し、各校でのChromebookの活用に役立てた。		
今後の課題	令和4年度から導入される学習支援ソフトを活用した授業実践を日野市立小・中学校全教職員が行えるようにする必要がある。		

No.1-(3)	オリンピック・パラリンピック教育		
担当課	学校課	事業経費	1,882,816 円
事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、共生社会の実現に必要な「5つの資質（ボランティアマインド・障害者理解・スポーツ志向・日本人としての誇りと自覚・豊かな国際感覚）」を育成する。		
事業の概要	市立幼稚園3校、小学校17校、中学校8校の全校で、学習指導要領に示された各教科等の学習内容とオリンピックやパラリンピックを関連付けた活動を行った。また、東京2020大会以降も長く続けていく教育活動となるよう、各学校の特色を生かし、家庭や地域等と連携を図りながら活動を行った。 5つの資質（ボランティアマインド・障害者理解・スポーツ志向・日本人としての誇りと自覚・豊かな国際感覚）の育成に関する重点取組を行った各校の主な活動は以下のとおりである。 ①ボランティアマインド 豊田小…5年 総合的な学習の時間「Let's start ぼくたちわたしたちのまち豊田～大切な人たちを自分の手で守ろう～」 子供たちは、これまでの学びを生かし、地域の一員となって地域のために自分たちができることを考え、友達と協力しながら活動することを目指して学習を行った。あるグループは、豊田駅周辺で日野市社会福祉協議会が行っている赤い羽根共同募金の活動を行った。集まった募金は、障害・高齢者施設や保育所などの福祉施設に配分された。そして、この活動は、地域福祉活動に貢献したと認められ、活動に参加した子供たちは、日野市社会福祉協議会主催の「福祉のつどい」で表彰を受けた。 ②障害者理解 平山小…4年 総合的な学習の時間「いのちをつなぐ」 5年 特別活動 全学年 4年生は、国際パラリンピック委員会公認教材「I'm POSSIBLE（アイムポッシブル）」を活用し、パラリンピックの特徴や発展について学習を進め、パラリンピックの価値（勇気・強い意志・インスピレーション・公平）に対する理解を深めた。 5年生は、パラリンピックスポーツ（ボッチャ）を実際に体験することで、競技に対する興味関心を高めた。 ※「I'm POSSIBLE（アイムポッシブル）」の内容 共生社会を目指す社会の動きや人々の意識の変化をレガシーとして学び、共生社会をつくるために自分に何ができるかを考えるきっかけとなる内容である。 全校児童が、東京都教育委員会主催の「東京2020大会テレビ観戦・オンライン交流事業」に参加した。オンラインで、パラリンピック大会の観戦と複数の都内公立小学校と交流を行った。代表児童が、平山小学校の特色を紹介した。テレビ観戦は、水泳を観戦し、競泳選手の山田美幸さんを応援した。また、男子100m平泳ぎで金メダルを獲得した山口選手と交流をした。子供たちは、山口選手に「金メダルを獲得したときの気持ちはどうでしたか。」「どうやったら世界記録を出せますか」等、質問をすることができた。 ③スポーツ志向 日野第一中…全学年 元日本代表のラモス瑠偉さんを講師に招聘し、講演会を行った。演題は「夢をあきらめない」である。講演内容は、トップアスリートから誰もがスポーツを楽しむためのこつや世界で活躍するための道のり等である。生徒は、講演の事前学習として、オリンピック種目でもあるサッカーに対する競技理解及び世界におけるサッカーの位置づけなどを学習した。また運動に親しむための土壌づくりとして、生徒会本部による昼休みの体育館開放や、レクリエーション種目の体育授業への導入など、生涯スポーツを楽しむための意識向上を図った。 ④日本人としての自覚と誇り 日野第三小…ひばり学級 総合的な学習の時間「和太鼓」 和太鼓の講師を招き、子供たちは、年間を通して和太鼓の演奏指導を受けた。全校集会や70周年記念式典、特別支援学級の学習発表会等で発表し、和太鼓の魅力を発信した。 ⑤豊かな国際感覚 重点取組とした学校はなかった。		
事業の成果・評価	市立幼稚園3校、小学校17校、中学校8校の全校で、子供たちや地域の実態に応じて、工夫しながらオリンピック・パラリンピック教育を実施することができた。 ①ボランティアマインド 5年生の子供たちは、3年時から継続して、地域を学びのステージとして学習を行うことで、地域のために何ができるか考え行動する力が身に付いてきている。また、今回の学習を通して、子供たちの頑張りをいろいろな方から認められることで、子供たちの自己有用感が高まった。 ②障害者理解 パラリンピックについて馴染みのない子供たちが、大会の特徴や発展について、歴史的背景から学習することで、理解を深めることができた。また、写真や映像資料を活用することで、視覚的に内容を捉えることができた。テレビ観戦を通して、パラリンピアンへの負けない姿、努力する心、結果を出す実力に触れることができた。 ③スポーツ志向 サッカー界の至宝であるラモス瑠偉さんの講演を直接聞くことができ、生徒の運動に対するモチベーションが向上した。昼休みの体育館開放は生徒からの要望だったため、密を避けて1クラスではあるが、実施することで普段運動しない生徒が運動する姿を見ることができた。 ④日本人としての自覚と誇り 日本の伝統文化に触れることを通して、子供たちは、日本の文化やその魅力について、改めて理解することができた。和太鼓の演奏活動を通して、子供たちの自己有用感を高めることができた。		
今後の課題	令和4年度からは、各学校が展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、5つの資質の育成と関連付けて発展させてきた活動、もしくはこれを契機に新たに取組を始めた活動の中から、学校経営方針、教育目標、幼児・児童・生徒の実態、地域性を鑑み、学校の特色としてこれからも継続させる活動を、各学校が一つ以上「学校2020レガシー」として設定し、教育課程に位置付けた。「学校2020レガシー」の取組を今後もより学校の実態に応じて、継続・発展させていくことが課題である。		

No.1-(4)	部活動プロジェクト		
担当課	学校課	事業経費	8,995,100 円
事業の目的	希望するすべての子供たちが部活動に親しみ、ともに高めあい、人生の基盤となる貴重な体験を積み重ねる日野市型部活動を推進する。		
事業の概要	①休日部活動の地域移行 ・スポーツ庁委託事業である「地域運動部活動推進事業」において実証研究を進め、地域部活動への移行における成果や課題の検証を行う。 ②部活動指導の充実と教員負担（管理顧問教員）の軽減 ・平成30年度から「部活動指導員」を配置。教員不在時における指導や専門指導者によるニーズに応じた指導を展開する。		
事業の成果・評価	①休日部活動の地域移行 日野第二中学校の陸上競技部にコニカミノルタ陸上競技部員、三沢中学校の女子バスケットボール部にbjアカデミー指導員を配置し、地元企業と連携した部活動支援を展開し、教員負担の軽減と個に応じた質の高い指導を実現した。 三沢中学校の女子バスケットボール部では、教育委員会が運営主体となり、12月から休日部活動の地域移行の実証研究を行った。実証研究にあたっては、bjアカデミーの指導員が、出欠の管理や体育館施設の開錠・施錠、保護者への活動報告を行い、顧問教員や学校に負担がかからない仕組みを構築した。 実証研究は2学期当初から行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が出されており、12月まで実施できなかった。実際に地域部活動に参加した保護者・生徒の反応は概ね良好であったが、実施回数が少なく十分なデータが取れていないため、令和4年度も引き続き研究を行う予定である。 令和3年度は、三沢中学校とともに日野第二中学校でも同様の研究を行う予定であったが、コロナ禍で研究が思うように進まなかったことに加え、年度途中で指導員の交代があったため、実施を断念した。 スポーツ庁は、令和5年度以降、休日部活動を段階的に地域移行していくことを方針として示している。しかし、令和3年度に本事業を東京都から委託された自治体は渋谷区と日野市だけである。他区市から先行して行っている研究のため、参考事例がほぼない中での実証研究となったが、研究成果も得られ、また課題が明らかになったのは収穫であった。 ②部活動指導の充実と教員負担（管理顧問教員）の軽減 「部活動指導員」は、中学校のニーズに合わせた種目で計24名を配置。地域人材を活用した。顧問教員が不在でも単独で指導することができ、大会引率も任せられる「部活動指導員」については、学校から配置日数の拡大と指導員の増員を望む声が多く寄せられており、担当部活動の競技経験がない教員にとって、なくてはならない制度になっている。		
今後の課題	①休日部活動の地域移行 地域部活動推進事業については委託事業のため、財源はすべて都からの委託金で賄っているが、令和5年度以降は財源確保の見込みが立っていない。令和4年度は引き続き本事業を受託する見込みであり、受益者負担についても研究を進める予定である。また、令和3年度は運営主体を日野市教育委員会としたが、部活動を地域に移行していくという趣旨からすれば、民間団体や地域企業等に運営主体（受け皿）を担ってもらう必要があり、今後の課題となっている。令和4年度は、地域企業と連携する道を探っていく。 ②部活動指導の充実と教員負担（管理顧問教員）の軽減 学校からの要望の多さから見ても、指導日数・人数ともに充足しているとは言い難い。財源の問題もあるが、会計年度任用職員は募集から採用まである程度の期間を要するうえ、配置日数の拡大は任用条件の変更となるため、容易ではないのが現状である。		

No.1-(5)	インクルージョン教育の推進		
担当課	学校課	事業経費	5,560,824 円
事業の目的	・障害のあるなしにかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合う共生社会を構築する。 ・障害のあるなしにかかわらず、子供たちがすべてのいのちがよるこびあふれる活動を自らの手と仲間たちとともに創造する。 ・同じ地域にある学校として、地域で会ったとき互いに挨拶や会話が自然にできる顔がつながる関係をつくる。 ・子供たちが地域を動かし、真に「ともに生きるまち」を創造していく。		
事業の概要	・日野第三中学校、七生緑小学校、夢が丘小学校及びわかば教室の児童生徒は、オンラインによる交流と直接交流を実施する。 ・児童生徒が、主体的にタブレット端末を活用し、児童の好きなことを伝える、児童がともにゲームをするなど、月1回程度交流を実施する。（オンライン会議システムを活用して挨拶や話をする、運動会におけるソーラン節など学習状況の交流を実施する。） ・直接交流は、ダンスやゲームをするなどを月に1回程度、実施する。 ・間接的な交流としては、図工及び美術の学習における作品交流を実施する。 ・各学校は、児童生徒、保護者、地域の皆様に、学校におけるインクルージョンに関する研修などを行い、児童生徒、保護者、地域の皆様の理解を得ながら、教育活動を進めていく。 ・教育委員会は、教職員に、学校におけるインクルージョンに関する研修を行い、教職員の資質向上を図る。		
事業の成果・評価	・各小中学校の児童生徒が、オンライン交流や直接交流をする前に、都立七生特別支援学校と動画を交換したことやアート交流をしたことで、オンライン交流への意欲が高まった。 ・交流を通して、一緒にゲームなどを行うことで、共に主体的に課題を解決する姿がみられた。 ・障害のない子供たちは、どんな人にも分かりやすい説明や話し方をする事の大切さや障害・障害児の理解を深めることができていく。 ・障害のある子供たちは、同じ学年の子供に対し、自分にはないものをもっていて、自分もそうになりたいという尊敬や憧れをもち、自分もやってみようとする意欲が生まれている。 ・小中学校に通う児童生徒は、これまで特別支援学校に通う児童生徒の特性、特別支援学校における過ごし方や施設などについて、漠然としたイメージしかなかったが、映像による学校紹介などを通して、特別支援学校に通う子供たちの特性に関する理解が深まった。 ・教員の意識としては、特別支援学校・各小中学校（通常の学級）の教員は、これまで教師がどのような交流をしていくのか、教師主導で考えていたが、教師が子供たちの発想を生かして、どのような交流をしていくか子供たちとともに考えるようになった。 ・保護者は、本事業を続けて欲しいと望んでいるという声が、各小中学校及び特別支援学校から挙がった。		
今後の課題	・本事業を市内全域に広げるに当たっては、コロナ禍でもどのような交流ができるか、又は継続的にどのような交流がよいかなど検討していく。 ・交流及び共同学習を進めるに当たっては、コロナ禍が続くことを想定し、オンラインによる交流の在り方を創造していく。 ・直接交流ができなくなっているため、直接交流のよさである時間と空間を共有し、同じことに一緒に取り組み、力加減や動きを身体で感じ合いながら試行錯誤し、その場で変えていく経験が短時間でもある程度できるよう検討する。 ・オンライン交流、間接交流、直接交流のよさを生かした新たな交流の在り方を構築する。		

No.1-(6)	不登校児童・生徒への支援		
担当課	学校課、教育センター、発達・教育支援課	事業経費	2,347,677 円
事業の目的	○幼児・児童・生徒が自身の居場所を見付け、前に進んでいけるようにするために、不登校対策の充実を図る。 ○オンラインを活用した支援など多様な方法により、不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるように、他者とのかかわりを持ちながら学べる環境を確保していく。		
事業の概要	【わかば教室の取組】 ・「わかばタイム」において、体験を大切にし、特に表現活動では自分の考えをまとめたり、工夫することにより主体的な学びを習得する。 ・「わかデミー」において、自分のやりたいことを自分で考えて決める（自主性と主体性を育てる）。本人の自主性を尊重し「これをやりたい。」の活動を展開する。自発的な学びを保障することで、自己理解と自尊心の向上を目指す。 ・「GIGA端末の活用」では、自分の課題を決めて、自分のペースで学ぶための学習支援を行う。 【がんばルームなど校内わかば教室の取組】 ・不登校児童生徒への対応については、三沢中学校、日野第一中学校、平山中学校において、校内における登校支援を実施している。 【学校にもわかば教室にも通えない児童生徒の支援】 ・学校だけでは、対応が難しい事案については、SSWが不登校児童・生徒の支援を行う。支援に当たっては、学校と協力し、関係機関と連携を図りながら、子供と家庭を支援する。 ・子供たちの居場所支援事業としては、対人不安の強い児童生徒、不登校児童生徒に向けて、「ひょっこり」という小集団における活動の場を設定している。		
事業の成果・評価	【わかば教室の取組】 ・「わかばタイム」の体験学習を通して、異年齢での学びや対話的学びを実施することができた。 ・自分でやりたいことを考えて決める（自主性・主体性）ことを目標とする「わかデミー」の時間では、ここでしかできない学びや探究する学習に取り組むことができた。 ・eラーニングの時間において、インタラクティブスタディ、タイピング、ペイント、プログラミング、ワードの中から内容を選んで取り組むことができた。 ・SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の時間において、ゲームやエンカウンターシートを活用して自分の考えや他の人の考えを把握することができた。 【がんばルームなど校内わかば教室の取組】 ・不登校児童生徒への対応については、校内における登校支援を行う学校が増えた。 ・開設当初の想定人数よりも多くの生徒が利用し、定期的な登校につながったケースもある。 【学校にもわかば教室にも通えない児童生徒の支援】 ・出席状況調査については、SSW、わかば教室と随時、共有し、児童・生徒への対応がスムーズになった。 ・新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない児童生徒に対し、オンラインによる授業の公開を行った。		
今後の課題	・出席状況調査を活用し、「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の段階に応じた具体的な支援を促進していく。 ・Chromebookを活用した自宅学習についてのルール及びWi-fi環境整備等を進めていく。 ・児童・生徒の思いを大切にしながら在籍校、家庭と連携して学校復帰に向けて、支援していくことが大切である。 ・現状の実践を見直し、さらに工夫、改善していく必要がある。 ・わかば教室に通室を始めても、通室日数が減少してしまう場合は、児童・生徒に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。 ・「かしの木シート」等の個別の支援計画を活用して、関係機関との連携をより緊密にする必要がある。		

No.1-(7)	スクールソーシャルワーカー																																														
担当課	発達・教育支援課		事業経費	300,000 円																																											
事業の目的																																															
学校等からの依頼により、不登校等の課題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境へ働き掛けを行い、福祉関係機関等とのネットワークも活用し、多様な支援方法を用いて学校の支援体制の充実と課題解決への対応を図る。																																															
事業の概要																																															
【対応するケース】 ・スクールカウンセリングなどで対応しているが、子どもを取り巻く環境の改善が必要なケース ・必要な福祉サービスや関係機関につながるが必要なケース ・学校での資源だけでは解決しにくいケース 例) 登校しぶり、不登校、引きこもり、家庭環境が気になるなど 【支援開始までの流れ】 ①学校、関係機関より支援が必要と思われるケースについて相談 ②学校と状況の確認 ③エール内会議にて派遣の可否の判断 ⇒他の支援が適当なケースの場合は、支援機関へつなぐ ④保護者に同意書等必要書類を記入してもらい支援開始 【支援開始後】 ①ケースのアセスメント ②支援計画の作成・実行：本人・家庭・学校と一緒に「目標」を共有 ※必要に応じて関係機関と連携した支援を行う ③支援の評価・・・状況改善・目標達成 ⇒支援終了 ・・・変化なし・新たな支援の必要性出現 ➡支援計画修正																																															
事業の成果・評価																																															
<table><tr><td>年度</td><td colspan="2">令和2年度</td><td colspan="2">令和3年度</td></tr><tr><td>学校種別</td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>学校数</td><td>17</td><td>8</td><td>17</td><td>8</td></tr><tr><td>支援人数</td><td>59</td><td>60</td><td>69</td><td>79</td></tr><tr><td>対応件数</td><td colspan="2">6,005</td><td colspan="2">4,613</td></tr><tr><td rowspan="3">内訳</td><td colspan="2">面接件数</td><td colspan="2">1,687</td></tr><tr><td colspan="2">電話相談</td><td colspan="2">3,120</td></tr><tr><td colspan="2">訪問件数</td><td colspan="2">1198</td></tr><tr><td>相談のみ件数</td><td>69</td><td>38</td><td>44</td><td>53</td></tr></table> ・令和3年度は、令和2年度に比べ、対応件数が約2割ほど減少。 (令和2年度 面接・電話・訪問 合計件数＝6,005件) ・対応件数の減少は、令和3年8月よりSSW1名の病休により、4名体制となったことが大きい。※令和4年1月より会計年度任用職員1名を雇用。 ・対応件数は減少したが、病休中のSSWのケースを振り分け、対応した。 ・ケース支援として、居場所支援事業の「ひよっこり」（交流の場の創設）、「にっこり」（作品などの発表の場）を実施。外出などの機会にもなっている。					年度	令和2年度		令和3年度		学校種別	小学校	中学校	小学校	中学校	学校数	17	8	17	8	支援人数	59	60	69	79	対応件数	6,005		4,613		内訳	面接件数		1,687		電話相談		3,120		訪問件数		1198		相談のみ件数	69	38	44	53
年度	令和2年度		令和3年度																																												
学校種別	小学校	中学校	小学校	中学校																																											
学校数	17	8	17	8																																											
支援人数	59	60	69	79																																											
対応件数	6,005		4,613																																												
内訳	面接件数		1,687																																												
	電話相談		3,120																																												
	訪問件数		1198																																												
相談のみ件数	69	38	44	53																																											
今後の課題																																															
・（仮）子ども包括支援センター開設時にSSWを1中学校区に1人の配置を目指している。これは、新！ひのっこすくすくプランや子どもの貧困対策に関する基本方針などでも掲げている。 ・SSWの支援は専門性と継続性が必要であると考え、正規職員のみでは異動があり継続性の担保がとれないことから、専門職の雇用形態について、職員課との協議が継続して必要である。 ・SSWはほぼ月1回、学識経験者によるスーパーバイズを受けているが、ケーススタディだけでなく、セルフケアなどの要素を入れたものもSSWだけでなく、課の職員全体としても必要であると考え。																																															

No.1-(8)	地域の施設を活用した水泳指導の充実		
担当課	学校課	事業経費	10,201,748 円
事業の目的	学校プールの課題（天候に左右される学習環境、プール施設の老朽化、プール管理、安全管理に係る教員の負担軽減）に対応し、安心・安全な水泳指導環境の整備、児童生徒の泳力の向上、教員の指導力向上を図る。		
事業の概要	（１）民間プール施設の活用（日野第三小学校・旭が丘小学校・東光寺小学校） （２）学校プールの共同利用（夢が丘小学校・日野第三中学校） （３）水泳指導のインストラクターの活用（民間プール利用・共同利用） ・専門インストラクターの指導により、泳力別等の効果的な指導を行う。また、教員の指導力の向上につなげる。 ・天候に左右されない計画的な年間カリキュラムを実施する。 ・水質維持の時間削減等により教員の働き方改革につなげる。 ・持続可能な社会構築に向けた学校施設マネジメントを行う。（既存の学校プールの維持・更新経費の軽減、更新施設の集中）		
事業の成果・評価	・天候に左右されず計画通り水泳の授業を実施することができた。また、室内であるため、水泳指導中、寒くてプールサイドにあがる子供たちはいなかった。１回６０分間の授業で、子供たちは、時間いっぱい泳ぎ続けることができた。運動量も十分確保され、子供たちは学校プール施設（屋外）で実施している時よりも、長く泳ぐことができた。 ・共同利用にすることで、２校分の環境整備を１校に集中させることができるため、より設備を充実させることができた。（温水シャワーの設置等） ・プール清掃や薬品管理、水質管理などの作業がなかったため、教員の大きな負担が減った成果は大きい。 ・水泳インストラクターの方がついてくれたため、担任とインストラクターで子供たちの安全を見守ることができた。監視員を探すことがなくなり、教員の大きな負担が１つ軽減された。それと同時に、教員が子供たちへの支援の仕方も学ぶことができた。 ・水泳インストラクターが、子供たち一人一人の泳力を瞬時に見極め、的確なアドバイスを行うことで水泳が得意な子供たちは、インストラクターのアドバイスをもとに練習し、さらに泳力を伸ばすことができた。また、水泳インストラクターは、水深を浅くし、楽しんで水遊びができる安心・安全な環境を用意し、水泳が苦手な子供たちは、インストラクターの丁寧なアドバイスをもとに、水に慣れたり、泳力の伸びを感じたりすることができた。		
今後の課題	・東部会館の活用…平成元年度に建築され、老朽化が進行。財源の選択と集中の議論のなかで、学校プールの活用について、地域協働課と考えていく。（市民利用との調整など課題） ・他校への展開…パイロット校の状況を学校からの評価・要望を丁寧に聴き取りながら検証し、他校での展開が可能なかどうか、受け入れ側の民間プールのキャパシティの問題も含めて検討していきたい。より地域との連携を図り、本人・家庭への支援の充実へとつなげるために、地域との連携をすすめていく。		

No.1-(9)	通学路の安全・安心の取り組み		
担当課	学校課	事業経費	16,720円
事業の目的	・児童生徒が安全に通学できるように、「日野市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期的な合同点検を実施することで通学路の安全確保を図る。 ・下校中に児童が死傷した事故を受け、文部科学省から依頼があった通学路の緊急点検を実施することで、交通安全を一層確実に確保することを図る。 ・地震によりブロック塀が倒壊し児童が死亡した事故を受け、小学校の指定通学路における危険ブロック塀の把握、所有者への改善を呼びかけることで、通学路の安全確保を図る。		
事業の概要	・小学校6校（一小、三小、四小、七小、東光寺小、仲田小）で、小学校ごとに学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会等が参加する合同点検を実施する。 ・小学校9校（合同点検実施6校、五小、七生緑小以外）で、文部科学省、国土交通省、警察庁が作成した実施要領に基づき緊急点検を実施する。 ・点検を実施後、対策の検討、対策の実施、対策箇所の把握、対策の改善をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性向上を図る。 ・推進会議を開催し、報告をすることで関係者間で認識を共有する。 ・市内17校の指定通学路にある危険ブロック塀の点検を実施し、危険度を評価する。 ・危険度が高いブロック塀については訪問し、都市計画課の補助金の案内と対策のお願いをする。		
事業の成果・評価	・市内15校で通学路点検を実施し、危険箇所86か所が抽出された。 ・令和4年4月時点で、49か所が対策された（一部対策含む）。 ・未実施27か所のうち令和4年度中に17か所が対策実施予定。 ・都市計画課が調査して抽出した76か所の通学路上の危険ブロック塀について点検を行い、塀の状況、危険度を表にまとめた。 ・危険度を5段階に分け、危険箇所へ訪問し、補助金のチラシの投函、対面で対策のお願いを行った。 ・令和4年4月現在で、全体で76か所のうち18か所で改善された。 ・危険度が高いと判断した24か所においては、8か所で改善された。		
今後の課題	・危険箇所において、86か所のうち10か所で対策ができない。対策ができない箇所について、関係各所と協力し、児童の通学の安全確保のため対策を検討していく必要がある。 ・危険ブロック塀はあくまで民地の為、対策を強制することができない。所有者に危険を認識してもらえよう訪問してチラシの投函、都市計画課の補助金の案内、お願いを継続して行っていく必要がある。		



No.1-(10)	幼稚園のあり方の検討		
担当課	学校課	事業経費	-
事業の目的	これまでは公立幼稚園が「私立幼稚園の補完的役割」として、時代の状況変化に応じて公立幼稚園の適正配置が繰り返されてきたが、今後は量的な補完的役割からの転換を図り、良質な教育・保育の推進的役割をどのように果たしていくかを検討していく。		
事業の概要	近年、市内幼児人口の中長期的な減少や保育園ニーズの高まりにより、市立・私立幼稚園ともに在籍園児数の減少並びに定員割れが課題となっていたことから、今後の幼児教育のあり方とともに、市立幼稚園の適正な配置について令和3年7月に日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）に諮問を行った。同年11月に検討委員会から示された、「公立幼稚園数は1園減じることが妥当」という判断に合わせ、日野市らしい幼児教育の具現化に向けた、「良質な教育・保育の推進的役割」を公立幼稚園が果たせるよう意見が付された。別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたいとの内容に対し、後々は外部委員を招いての会議体を想定しているが、令和3年度中については期間が短かったため、あり方検討の前段として、公立幼稚園長会を通じ、公立幼稚園の今後の在り方について、各園からの意見集約を行った。		
事業の成果・評価	検討委員会からの答申により、公立園の強みである、 ・幼児教育における「センター的役割」を果たし、私公立の幼稚園、保育園といった枠組みを超えた互惠関係構築 ・幼保小連携教育推進委員会などを通じ、幼稚園・保育園と小学校との連携の窓口としての役割 ・特別支援教育の補完的役割 などが再認識された。 また、公立幼稚園内では、園長級のベテラン職員だけでなく、経験年数10年未満の若手職員からも積極的な意見抽出が行われ、その中での私立幼稚園との比較の中から見えて来た課題の一つである、情報発信の弱さに気付くことができた。 公立の強みである、これまでの幼保小連携の取り組みや、着実に積み上げられてきた幼児教育の質などを有効的に発信していくため、ホームページを検討するチーム、リーフレットを検討するチームが立ち上げられ、幼稚園教諭目線での検討が進められるなど、独自の動きが活発になり、職員の意識も高まっている。		
今後の課題	現在、公立幼稚園各園からの意見は集約されたものの、検討委員会と比較して外部からの視点に欠けており、早急に外部委員を招くなどしての会議の開催、意見の取りまとめが必要である。 また、公立幼稚園では支援を必要とする幼児へのニーズが高まっており、多数の特別支援教育支援員の配置が必要であるものの確保が困難であったり、インクルーシブ教育が成立しないほど要支援児への受け入れ比率が高まっている。特別支援に限らず、市全体の幼保小連携を推進するにしても、未就学人口の減少や保育園ニーズの高まりにより幼児が集まらず、各種連携事業が成立しないという一手手前の状況まできている。 統廃合に向けた動きとしては保護者や市民への説明、条例改正手続き等の教育委員会・議会説明を通じて、市民の理解を得る必要がある。		

No.1-(11)	子供と家庭の支援		
担当課	庶務課	事業経費	184,132,459 円
事業の目的	【就学援助・特別支援教育就学奨励費】 (就学援助費) 経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な扶助を行うことにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図る。 (特別支援就学奨励費) 特別支援学級就学の特殊性から、保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図る。 【日野市高校生奨学金】 経済的理由により修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給し教育上の機会均等を図る。 【生理用品の提供】 学校の保健室前のトイレ等に生理用品を置くことで、誰もが安心して生理用品を手にとることができるようにする。児童・生徒が安心して学ぶことができる教育環境を整える。		
事業の概要	【就学援助・特別支援教育就学奨励費】 学用品費、通学用品費、新入学学用品費、給食費、学校保健安全法に定められた医療費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業記念アルバム代、体育実技用具費、入学準備金について日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱および日野市特別支援教育就学奨励費支給要綱に基づき支給する。 【日野市高校生奨学金】 保護者の所得が基準未満であり、学習意欲があり、かつ生活態度が健全な高校生に月1万円を支給する。 【生理用品の提供】 全市立学校の保健室前のトイレ等に自由に使うことができる生理用品を配置する。 また、困ったときには、保健室に来てもらいやすくするなど、その後のケアも含めて対応する。		
事業の成果・評価	【就学援助・特別支援教育就学奨励費】 ・HPと広報ひのに加えLINEでの周知を行い、幅広い世帯への制度周知を行った。 ・就学援助のお知らせ・申請書について、中国語、英語、韓国語の三か国語に翻訳したものを用意し、幅広い世帯に対応できるようにした。 ・郵送による申請受付を行い、申請方法の選択肢を増やした。 ・コロナの影響による家計急変の場合は、昨年の所得状況に限らず、家計急変後の所得状況も含めて審査した。 (就学援助) 令和3年度 申請件数(世帯数) : 1,165件(令和2年度1,130件) 認定者数: 要保護 108名(小学校64名、中学校44名) 準要保護 1,504名(小学校946名、中学校558名) 認定割合: 11.71%(市内就学認定者合計/市立小中学校児童生徒数)(R4.2.28時点) (特別支援就学奨励費) 令和3年度 認定者数 339名(小学校264名、中学校75名) 令和2年度 認定者数 332名(小学校263名、中学校69名) 【日野市高校生奨学金】 ・HPと広報ひのに加えLINEでの周知を行い、幅広い世帯への制度周知を行った。 ・コロナの影響による家計急変の場合は、昨年の所得状況に限らず、家計急変後の所得状況も含めて審査した。 令和3年度 申請者数: 187名 認定者数: 178名 (令和2年度 申請者数: 182名 認定者数: 171名) (令和元年度 申請者数: 204名 認定者数: 192名) 【生理用品の提供】 令和3年6月～7月 全校でトイレに設置。 主な設置場所: 保健室付近のトイレ(小・中)、高学年の教室付近(小) 設置詳細: 個室内、手洗い場、用具入れなど 配布方法: 個別に紙袋や巾着袋へ入れておく、蓋つきのボックスなどにまとめて収納しておく、など 周知状況: 保健だよりに配布状況を掲載、女子トイレに案内を掲示、移動教室前の保健指導時に説明 など 令和3年6月22日 プレスリリース 「声をあげられない児童・生徒のために生理用品を設置します～女子トイレ等に生理用品や相談窓口案内を設置～」		
今後の課題	【就学援助・特別支援教育就学奨励費】 市立小中学校に配布するお知らせを見て申請する方が令和3年度は90%以上であった。学校との連携が今後も重要になってくると考えられる。 申請方法や認定基準など、他市の情報を把握して随時見直す必要がある。 【日野市高校生奨学金】 奨学金を必要としている人へ情報が届いていない可能性もあるため、HP、広報での周知以外にもLINEでの周知を行うなど方法を考えていく必要がある。 【生理用品の提供】 貧困が理由で使っているのか、忘れてしまって使っているのか、トイレにあるからと持ってきていないのか等、単に設置しているだけでは状況の把握が困難。		

No.1-(12)	学校施設の環境改善		
担当課	庶務課	事業経費	1,408,113,707 円
事業の目的	校舎の増改築やトイレの改修を計画的に実施することにより、質の高い学校施設環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。また、夏季の酷暑時における児童・生徒の熱中症対策として、中学校の屋内運動場へエアコンを設置し、学習環境の向上を図る。		
事業の概要	○トイレ改修 ・老朽化した小中学校のトイレを、手洗いの自動水栓、洋式便器（節水型）、ドライ方式（床仕上）、男子小便器（人感センサー式）、照明（人感センサー式LED）、配管の取替など、衛生的で省エネ（節水・節電）に配慮したトイレへ改修する。 ・老朽化した小中学校のトイレで、数年以内に改修予定がない学校のうち、系統ごとに利用困難な和式便器を洋式化し、衛生的なトイレ環境へ改善する。 ○中学校体育館空調設置 ・酷暑時における体育や集会時の熱中症対策として、令和2・3年度において、中学校全校の体育館へエアコンを設置する。 また、空調効率を高めるため、屋根の断熱工事を併せて行い、環境負荷の低減を図る。 ○豊田小学校東校舎改築 ・新東校舎は、既存校舎面積の10倍程度の規模へ増築し、普通教室、音楽室、理科室、給食室、地域交流室等を配置し、学童クラブを併設する。（令和2年度からの継続事業） ・新東校舎の屋上へ、太陽光発電設備を設置する。（令和3年度）		
事業の成果・評価	○トイレ改修 ・日野第四小学校と日野第三中学校の2校で、トイレの全面改修を実施。日野第四小では校舎1系統と職員・来客用及びプール棟にて、日野第三中では校舎2系統、食堂、体育館及びクラブ棟にて、配管の更新、床のドライ化、大便器の洋式化、LEDの導入など全面改修することで、衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用しやすい環境を整備することができた。 ・令和3年度をもって、おおよそ84%の系統（校舎）で、トイレ改修を終えることができた。 ○中学校体育館空調設置 ・日野第一中、日野第四中、三沢中、平山中の4校の体育館へエアコン設置を行い、酷暑時における安全な教育環境を整備することができた。 ・災害発生時の避難所として、体育館への空調整備やトイレ改修を実施することで、避難所環境の向上を図ることが出来た。 ○豊田小学校東校舎改築 ・豊田小学校東校舎改築事業について、実施設計に基づき、新東校舎の建設工事を予定の期間に完了した。 ・また、改築工事と併せて、太陽光発電設備の設置を行った。 ・工事中の学校運営や、工事車両の通行と登下校時における児童・生徒の安全面に配慮し、関係部署と調整しながら事業を完了することができた。		
今後の課題	○トイレ改修及び体育館空調設置 ・体育館のエアコンについては、中学校の効果や感染症対策などを踏まえ、小学校への設置について進めていく。 ・トイレ改修については、令和3年度をもって、おおよそ84%の系統（校舎）でトイレ改修を終えることができたが、未改修系統をもつ学校では早急な改修を切望する声がさらに高まっている。施設的にも老朽化がさらに進み「臭い・汚い・暗い・漏水」などの問題も拡大している。諸問題の抜本的な解消にはこれまでどおり全面改修が必要ではあるが、トイレの全面改修には多大な事業費がかかることから、今いる児童・生徒の利用環境の改善を図るため、引き続き、簡易な改修や清掃など運用面も含めた方策もあわせた検討を行っていく。 ・今後は、校舎だけではなく、体育館や屋外のトイレについて、防災面や校庭利用なども考慮し、環境改善の検討を行う。 ・また、トイレ改修時に整備した和式便器の洋式化など、洋式率の向上について検討を行う。 ○豊田小学校 ・今後の計画として、校舎と体育館の大規模改造工事があり、おおよそ5年間の長期間に及ぶ計画のため、児童や学校職員の負担を少しでも軽減できるように教育委員会全体で様々なケアが必要である。 ・さらに工事の範囲が年毎に異なることから、児童の生活動線を複数回にかけて変更せざるを得ず、安全面の十分な配慮が必要である。		

No.1-(13)	新型コロナウイルス感染症対策		
担当課	学校課	事業経費	38,579,292 円
事業の目的	児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止することで、学校運営を継続する。		
事業の概要	○ICTの活用等による学びの継続 【校長会等の場で】 ・新型コロナウイルス感染症不安で学校に登校できない児童・生徒への、オンライン授業実施に向けた指導・助言及び情報提供。 ・2学期初めの分散登校実施時における、ICT機器の積極的な活用の推進 【日常的に】 ・各校のICT活用情報を「未来を創る力を育む 日野市GIGAスクール構想」のホームページに掲載し、各校へ共有 ・学校課訪問等における、ICT機器活用法についての指導・助言 ○学校行事の工夫、代替行事の実施 ・宿泊行事実施に向けた、延期、中止、代替行事実施判断のための指導・助言、及び情報提供 ○環境整備（備品・消耗品の購入配布など） ・消毒液等の保健衛生品の追加的な購入や、感染防止の徹底のため、保健室等の衛生環境の向上に必要な備品等を購入する。 ○子供のPCR検査など検査体制の充実 ・学級閉鎖の実施学校において、希望者に対してPCR検査を実施する。		
事業の成果・評価	○ICTの活用等による学びの継続 ・新型コロナウイルス感染症不安で学校に登校できない児童・生徒だけでなく、児童・生徒が感染症の陽性者又は濃厚接触者になった場合や学級・学年閉鎖を実施した場合、各学校の判断で、児童・生徒に学習者用端末を持ち帰らせ、オンライン授業等を実施した。また、学級担任が感染症の濃厚接触者になった場合は、担任が指導者用端末を持ち帰り、自宅からオンライン授業や課題配信等を実施する学校もあった。 ・2学期初めの分散登校時は、25校中19校がオンライン朝の会を行い、学校にいる児童と家にいる児童とが顔を合わせる機会を設けた。「クラス全員の顔を見ることができて、安心した」という声が児童からも上がった。 ・日野第三小学校、日野第六小学校、七生緑小学校では、各校の第1学年が、生活科の授業においてオンラインでの交流授業を行うなど、発展的な学びの創造にもつながった。 ○学校行事の工夫、代替行事の実施 ・小学校の日光移動教室及びハヶ岳移動教室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、予定日又は、延期日、再延期日での実施となったが、全17校が実施できた。 ・中学校の修学旅行は中止となった。代替行事を実施した学校は7校、実施できなかった学校は1校であった。スキー教室は、実施予定学年の、半数以上が中止となった。修学旅行の代替行事や、スキー教室の実施については、ねらいを明確にし、適切に実施できるよう、指導・助言を行う必要がある。 ・運動会は、学年を分けたり、保護者等の入場数を制限したりしながら、全校工夫して実施した。 ○環境整備（備品・消耗品の購入配布など） ・各学校の必要とする保健衛生品を円滑に購入・配布することができた。消毒用アルコール等の不足もなく、年間を通じて必要な感染防止対策を支えることができた。 ○子供のPCR検査など検査体制の充実 ・検査件数174件。学校内での感染拡大の防止及び子供・保護者等の感染不安の解消を図ることができた。		
今後の課題	・新型コロナウイルス感染症は、新たな感染症であるため、最新の知見に基づく柔軟な対応が求められる。国や東京都等の通知やガイドラインに基づいた適正な対応を常に図っていく必要がある。 ・学校行事等を実施するか否かについて、各学校の判断が遅く、キャンセル料が発生してしまう件が多々あった。令和4年度以降は、実施か否かの判断については、キャンセル料が発生しない時点での迅速な判断を周知するとともに、キャンセル料が発生した場合には保護者負担になることを保護者に周知するよう、各学校に働きかける。		

No.2-(1)	日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の改定		
担当課	生涯学習課	事業経費	200,000 円
事業の目的	日野市の生涯学習推進に向けた指針を定めることで、より豊かな生涯学習環境の実現を目指すものである。 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」では、「このまちに生きる だからこのまちで学び 学びあう」を基本理念とし、人が育ち、まちが育ち、そして社会が育つ学びの展開を図り、学びと行動が自然に循環する仕組みづくりを目指して策定するものである。		
事業の概要	【策定経過】 ・社会教育法第15条により社会教育委員を設置、社会教育委員の職務に諸計画の立案が規定されている。 ・これまで日野市の生涯学習推進を図ることを目的に、社会教育委員の会議において、生涯学習基本構想・基本計画を策定している。 ・本基本構想・基本計画は、令和3年度中に社会教育委員と事務局である生涯学習課で作成。 ・計画管理期間は5年間（令和4年度～令和8年度）である。 【計画概要】 ・前計画までは、冊子型の“よく見かけられる一般的な”計画であったが、本計画は“手に取って親しみやすい”A3判リーフレット型とし、デザイン性をもたせることでインパクトのあるものとした。 ・基本理念は、「このまちに生きる だからこのまちで学び 学びあう」に、～「学び」は人生を豊かに、「まち」は人生の集まり、個の「学び」が充実すれば「まち」はきっと豊かになる～をコンセプトとし、まち全体を、学びで豊かにしていくことを盛り込んでいる。		
事業の成果・評価	策定した計画をどのように市民に届けるか、計画の実行に向けて進捗をどう見える化するかなど、計画策定会議にて議論してきた中で、下記の項目を計画書に盛り込んだ。これまでの生涯学習は、高齢者を主体としていたものが多かったが、本計画では、若者や子育て世代が、生涯学習に興味を持ち、参加してもらえるような仕組みや取り組みを行う。 ①「学びスイッチ！」での発信 ・計画の説明、学びのイベントや講座の案内、施策の展開の進捗管理など、市民に伝えたい情報、市民が知りたい情報を、「学びスイッチ！」（QRコード 市HPのID）から、いつでも・どこでも・だれでも、知ることができる「学びの入り口」を掲載している。 ②4つの学びの施策」としての行動計画の展開 1. ひとりひとりの学びを応援する 2. 学びのネットワークを創造する 3. 学びをコーディネートする 4. 人生の楽しみをカタチにする ・個の学びが、つながり、ひろがり、みんなで共有することで、自らの人生を豊かに導くことができるものとした。 ③「学びストーリー（つぶやき）」から「学び」について考えるきっかけづくり 年代別に学びのストーリーをイラストを交えて描いている。ストーリーから、共感を得て、「やりたいことがここにある」へ自律的に行動ができるよう学びの循環を図っていく。 ④リーフレット型計画書の策定 冊子ではなく、リーフレット型、デザイン性を重視した計画書にしたことで、「学び」について身近に考える機会を創出したり、啓発物として活用するなど、多くの市民に知ってもらうための展開を図っていく。		
今後の課題	・日野市の生涯学習推進に向け、市民への啓発に工夫し取り組むことと、生涯学習部門として社会教育施設である公民館、図書館、郷土資料館との連携強化及び、学校教育×家庭教育×社会教育とのネットワークをさらに広げていく。 ・従来は、市民や非営利活動団体等に焦点を当ててきたが、個人塾や習い事等を含めた、市内の生涯学習を網羅していく必要がある。 ・様々な知識や技術、特技等を持つ「市民講師」の一層の周知と活用を図り、「市民講師」による活動の広がりからの市民同士のまなびあいの環境の醸成を行う。		

No.2-(2)	多摩市公民館と日野市公民館との広域連携事業「学びテラス」の展開		
担当課	中央公民館	事業経費	4,950,000 円
事業の目的	多摩市と日野市が連携して、両公民館のICT環境の充実や多摩地域の大学等の社会的資源を活用し、コロナ禍に負けない学びの保障を実現することで、多摩地域の市民の学習意欲を向上させ、豊かな暮らしを実現するために、広域的な生涯学習支援を行う学習環境「たま学びテラス」の構築を行う事業を実施する。		
事業の概要	(1) 事業1 2市の市民が参加できる大学連携講座等の構築 ① インターネットを活用したオンラインによる大学連携講座等の構築 2市の市民がインターネットを活用して大学連携講座等に参加できる仕組みを構築する。 ② 体験型講座等の構築 2市の社会的資源を活用し、2市の市民が相互に交流できる「まち歩き」等の体験型講座等を実施する。 (2) 事業2 市民の情報発信強化 市民が気軽に動画を制作し、発表できる講座を実施することで、市民の学習成果を情報発信できる環境づくりを行う。 (3) 事業3 2市・大学・大学生協働の市民交流事業 2市の大学・大学生の協働による多世代交流イベントを実施する。		
事業の成果・評価	1 事業の成果 (1) 事業1 2市の市民が参加できる大学連携講座等の構築 ① インターネットを活用したオンラインによる大学連携講座等の構築 多摩地域の大学講義が受講できる2市の「市民大学事業」に、それぞれの市民が参加できる仕組みを構築した。 ■講座名 日野市「ひの市民大学：明星大学連携コース」 ・明星大学心理学部に依頼し、「コロナ禍におけるカウンセリング」をテーマに5回連続の講義を実施。 ・参加者 延べ312名（うち多摩市民80名） ■講座名 多摩市「関戸地球大学院」 ・多摩市近隣の6大学に講師を依頼し、令和3年11月から12月までに6回連続講義を実施。 ・参加者 会場：延べ124名（うち日野市民19名）、オンライン：延べ106名（うち日野市民10名） ② 体験型講座等の構築 オリエンテーションアプリ「まちクエスト」を活用し、2市を結ぶ川崎街道の歴史等を学習するまち歩き講座をふるさと文化財課と連携して実施。 ■講座名「川崎街道今昔クエスト」 ・参加者 20名 (2) 事業2：市民の情報発信強化 市民が動画制作できる機材等を整備し、動画制作講座（初級）を実施。 ■講座名「動画制作のはじめの一步」 ・参加者 日野市民：9名、多摩市民：10名 (3) 事業3 2市・大学・大学生協働の市民交流事業 若い世代との協働による多世代交流イベントを実施。 ■講座名「大学生と一緒にSDGsカードゲーム！」 ・日程 令和4年3月12日（土）10時～12時 ・参加者 14名 2 事業の評価 ・2市の市民が各市の市民大学講座等にインターネットを活用して参加できる仕組みを構築することができた。 ・2市の公民館のICT機材を整備し「動画クリエイター講座」を実施。市民の情報発信力を強化することができた。 ・近隣大学の学生との協働事業により多世代交流を実現することができた。 以上の実現により、多摩市と連携して広域的に市民の暮らしを豊かにする事業を開始することができた。		
今後の課題	・2市の公民館が初めて行う事業であり、特にコロナ禍への対策が枷となったが、多摩市と協議をすることで柔軟に対応し、事業を実施することができた。この事業を今後さらに充実させるためには、2市の職員がしっかりと情報・意見を交換していく必要がある。そこで令和4年度はZoom会議等を利用しながら、2市の持つ優れた社会的資源をさらに活用して「たま学びテラス」を発展させていく。 ・各講座の実施にあたり、幅広い世代に参加してもらうために、紙媒体はもちろん、これまで以上にSNS等を用いた積極的なアピールを市公式ラインや公民館公式Twitterなどを活用し、デジタルでの情報伝達も盛んに行う必要がある。		

No.2-(3)	市政図書室所蔵資料を中心とした地域・行政資料のデジタル化		
担当課	図書館	事業経費	880,000 円
事業の目的	地域・行政資料として重要なものをデジタル化し、図書館ホームページ上での公開を進めることで、将来にわたり利用できる仕組みを構築すること。		
事業の概要	・平成期前期の主要な市刊行物をデジタル化し、図書館ホームページで公開することにより、重要な行政資料の保存と活用の利便性向上を図る。 ・市ホームページをもとに、平成期後期以降の各課デジタル資料及びペーパーレス資料を収集・分類し、あらためて図書館資料として図書館ホームページで公開することで資料の有効活用を図るための準備を進めた。		
事業の成果・評価	・平成期前期の市刊行物（広報ひの、市議会会議録、学校教育要覧等）計20,000頁をデジタル化し、図書館ホームページ「地域・行政資料デジタル」に令和4年3月に公開した。これまでの「昭和期」に「平成期」のバナーを追加したことで、さらに利用価値を高めることができた。 ・平成期後期以降の各課のデジタル資料及びペーパーレス資料について、市ホームページを参照して収集・分類し、15課28項目についてリストアップを行った。		
今後の課題	・令和4年度は、歴史的公文書のデジタル化に着手する。図書館、ふるさと文化財課、議会事務局が保管する歴史的に重要な公文書250,000頁を対象とする。ホームページでの公開に当たっては、個人情報等の掲載の有無のチェックが必要になる。 ・平成期後期以降の各課の施策形成過程に関する重要資料（基本計画、諮問答申など）をデジタル資料としてどこまで収集するか。また、資料には図書館にすでに蔵書のあるもの、ペーパーレス資料しか作られなかったものなどがあり、どのような順位でどこまでを「地域・行政資料デジタル」内で公開していくべきか、一定の基準を設ける必要がある。		

No.2-(4)	ふるさと文化財課の新設		
担当課	ふるさと文化財課	事業経費	-
事業の目的	3課(館)に分散していた学芸員を組織統合により一本化し、 ①学芸員が専門性を活かして協力することで、文化財（日野市の歴史・文化・自然）の横断的な調査・保存・普及活動を行うとともに、文化財の多面的な活用をはかる。 ②柔軟な人員体制で、埋蔵文化財や特別展など、多様な業務に対処する。 これら①②により、文化財の保存と活用（生涯学習と地域活性化）の両立を目指す。		
事業の概要	①従来業務の継続と深化 ・下記業務を停滞させることなく、専門職員の協力体制の下でその継続、深化をはかる。 ・埋蔵文化財をはじめとした文化財の保護事業 ・日野市の歴史・文化・自然に関する調査・研究、保存、普及啓発活動 ・「新選組のふるさと」の魅力発信による、地域活性化支援 ②文化財の総合的な把握 ・従来の時代ごと、分野ごとではなく、地域の文化財を面としてとらえ文化財の総合的な把握を行う。その実践として「百草・倉沢エコミュージアム事業」に着手し、地域の魅力の発見、発信に取り組む。 ※「百草・倉沢エコミュージアム事業」については、次項2(5)をご参照ください。		
事業の成果・評価	①従来業務の継続と深化 ・文化財保護、資料の調査研究、普及啓発に、分野の枠を超えた複数人の「チーム」で臨んだことにより、多角的な視点から事業に取り組むことができた。主な事業の成果は下記の通り。 ・主な特別展、企画展： ・特別展「川風のおくりもの 日野に誕生した桑と蚕の研究所物語」（於：新選組歴史館。会期：令和3年10月2日～12月12日） 旧日野桑園第一蚕室を、日野の地勢、養蚕、建築、および文化財保護の視点から紹介。観覧者5008人。 ・特別展「甲陽鎮撫～新選組と街道の村々～」(於：新選組歴史館。会期：令和3年12月18日～令和4年2月13日) 新選組の甲陽鎮撫の活動を、日野宿など街道の村々の視点から考察。観覧者1731人。 ・企画展「縄文の顔・日野の顔」（於：郷土資料館。会期：令和3年9月11日～令和4年3月6日） 縄文土器に施された顔の文様を主題とした展示。埋蔵文化財担当者を中心に実施。観覧者1086人。 ・市指定文化財の新規指定：百草観音堂のスタジイ（市指定天然記念物） ・収蔵品公開管理システムの構築：分野横断的に資料情報を共有化し、公開・活用するためのシステムを構築。令和4年度から稼働予定。 ②文化財の総合的な把握 ・文化財の総合的な把握の具合的な取り組みとして、「百草・倉沢エコミュージアム事業」に着手。歴史や考古など様々な角度から百草・倉沢地区の魅力を探る事業を行い、地域の魅力を発信した。また、地元を中心とした多くの市民の参加、参画を促すことができた。 ※「百草・倉沢エコミュージアム事業」については、次項2(5)をご参照ください。		
今後の課題	①文化財の総合的な把握の継続 ・「百草・倉沢エコミュージアム事業」を継続し、その成果をいかに展開し、市民協働による文化財保護と地域活性化に結び付けかが課題。庁内各課はもとより、地元市民、市民研究団体、事業者、近隣自治体等との連携強化が必要。 ・日野、豊田、平山、高幡など、他の地域においても、様々な切り口から地域の魅力を発見、発信することが求められる。 ②業務量の軽減と情報の共有化 ・専門的な業務や、市民と職員個人の信頼関係で成り立っている業務が多いため、組織統合による業務の多様化は、むしろ職員の業務量増加をもたらしている。業務の水準を高めるためには、資料情報の共有化を進め、属人的な業務を減らすことが課題となる。情報共有化の手立てとして、収蔵品公開管理システムを軌道に乗せることが急がれる。 ・なお、業務量の増加には、事務職員の不足も一因となっており、業務分担の再検討も課題。		

No.2-(5)	(仮称)百草・倉沢エコミュージアム構想		
担当課	ふるさと文化財課	事業経費	12,258,110 円
事業の目的	歴史、自然、農業等様々な分野で特色を持つ百草・倉沢地域を、庁内・庁外と連携を図りつつ一体の野外博物館(エコミュージアム)として繋ぐことにより、地域初の自発的な発展を目指す。		
事業の概要	①考古学体験事業 ・平成17年度から実施している「真慈悲寺調査プロジェクト」に加え、新たに倉沢地区より出土した「万蔵院台縄文コレクション」整理事業を実施。資料の整理、調査を進めながらより包括的な地域の歴史を学ぶ新プロジェクトを立ち上げ、新規メンバーを募集し、大人から子どもまで幅広い世代の参入を図る。 ②スタンプラリー事業(追加事業) ・コロナ禍での市民の安全な外出促進と、文化財への関心・理解を喚起することを目的に、新型コロナウイルス感染症対策補助金を活用して実施。 ③その他百草地域の文化財に関する普及啓発事業。「古文書講座」の開催、文化財案内看板の設置、自然散策冊子の刊行等。		
事業の成果・評価	①考古学体験事業 ・「万蔵院台縄文コレクション」の土器を材料として、考古学体験を実施。初心者を対象に、水洗い体験(16回、128名参加)、分類、接合体験(16回、122名参加)、拓本体験(9回、30名参加)を行った。 ・参加者は合計278名で、七生緑小の児童と保護者、教育センターわかば教室の児童・生徒、市内の自然愛好会メンバー、真慈悲寺ボランティア、その他市外からも含め多岐にわたり、幅広い年齢層からの参加を得た。アンケートの結果、全体の9割以上より「面白かった」「また参加したい」との回答を得た。 ・本事業により整理した土器の一部を、事業の紹介と合わせ、企画展「縄文の顔・日野の顔」で展示した。 ・9月に縄文土器と土偶関連の講演会、12月に万蔵院台遺跡現地見学会、3月に多摩丘陵の古道、百草境界の歴史についての講演会を実施。新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を絞った開催となったが、定員を超える応募があり(参加者合計73名)、「勉強になった」「続編を実施してほしい」などの評価を受けた。 ②日野・百草 スマホで集めるスタンプラリー ・百草地区においてデジタルスタンプラリーを開催(2月5日～3月21日)。周知活動として雑誌『散歩の達人』での記事掲載、案内冊子の鉄道駅等での配布(15000部)、鉄道駅等でのポスター掲示と京王線車内広告の掲出等を実施。開催時期は京王百草園梅まつりと合わせ、双方の集客増につなげた。 ・スタンプラリー参加者は約900名。コロナ感染者数がピークを迎える中、地元、近隣地域からの参加者が多かったが、埼玉、神奈川等広域からの参加もあり、3割が新規の来訪者だった。 ・アンケート回答者中9割強が「楽しかった」「また来たい」との回答であり、参加者の満足度は非常に高かった。 ③古文書講座 歴史学の視点から、百草地域の古文書を解説する「古文書講座」を令和4年1月23日から3月6日まで全6回開催。のべ115人が参加し、好評を得た。 ④文化財案内看板の設置 ・京王百草園を中心に、文化財案内看板を設置した。一人あるいは少人数で同地区の文化財に気軽に接することができるよう、QRコードによる案内機能を持たせた。		
今後の課題	・令和3年度は、考古学体験、講演会等を通し、幅広い年代に百草・倉沢地域の魅力を感じてもらい、地域の歴史、文化財にふれる機会を提供することができた。また、デジタルスタンプラリーにより、より広域、かつ今まで関心を持たなかった人たちにも魅力発信を行うことができた。 ・今後の課題は、これを一過性に終わらせることなく、関心を持った人たちが継続的に百草地域、歴史、文化財に興味を持ち、主体的に事業に係ることができるような仕組み作りである。 ・百草地域のハード面の整備(トイレ、案内板の設置等)も課題であり、庁内連携が必要。		

No.2-(6)	(旧)八ヶ岳高原大成荘の譲渡先検討		
担当課	生涯学習課	事業経費	34,232,000 円
事業の目的	令和3年3月末をもって廃止となった(旧)八ヶ岳高原大成荘について、建物設備の譲渡を行う。(旧)八ヶ岳高原大成荘のある学校寮地区は、土地利用において山梨県が定めている条件はあるものの、施設の内容によっては、事業を行うことができる可能性があるため、公募型プロポーザルにより譲渡先の選定を行い、事業者による有効活用の可能性、併せて、除却経費削減にも資することも目的とする。		
事業の概要	・令和3年3月末に廃止となった旧日野市立八ヶ岳高原大成荘の建物設備について、民間等事業者の新たな価値の創造による建物設備有効活用があることや、除却(解体・処分・整地等)に掛かる多大な経費の節減を鑑み、譲渡先の探索事務を継続して実施した。 ・施設のある土地は、山梨県からの借地(学校寮地区)であり県が定めている条件があるため、公募型プロポーザルによる譲渡先の選定を令和3年11月から令和4年1月にかけて実施。しかしながら提案書を提出する応募者は現れなかった。 プロポーザルによる公募後は、譲渡先となり得る事業者の探索および興味を示す事業者と協議を随時個別に実施すること、併せて、除却も想定した事務の項目やスケジュールの検討、確認を行うこととした。 ・プロポーザルの経緯 1) 令和3年10月18日 第1回譲渡先選考委員会開催 「譲渡先公募要項」制定 ※委員会構成員 企画部企画経営課長・企画部財政課長・総務部財産管理課長 教育部参事(生涯学習担当)・教育部生涯学習課長 □ 2) 令和3年11月1日 公募要領の公表、受付開始 3) 令和3年11月15日 「提案参加表明届」提出締切 2者より提出あり 4) 令和4年1月20日 「企画提案書」提出締切 提出する者なし 5) 令和4年1月31日 第2回譲渡先選考委員会 プロポーザルによる選定事務を終結 ・当該建物および付随設備の維持管理に必要な業務については、総務部財産管理課と協力のうえ実施した。		
事業の成果・評価	令和3年度においては譲渡先を探索することはできなかった。令和4年度においては当面の間ではあるが探索事務を継続する。		
今後の課題	1. 譲渡関連事務について ・譲渡先の探索 生涯学習課を中心に事業者探索引き続きを行う。取得に興味を示す者がある場合、随時譲渡に向けた協議・交渉を行う。なお、譲渡関連事務は、旧大成荘建物設備の現状機能維持に過大な費用を投入しない範囲で行うこととし、令和4年秋以降の冬季対策業務開始前の令和4年10月に終了する。 ・山梨県・北杜市への対応 譲渡に向けての情報共有を引き続き行う。特に山梨県については、設置可能事業の調整、確認を図る。 ・建物設備管理業務の実施 今後は安全管理上必要な業務を基本として行う。なお、令和4年11月以降の冬季対策管理業務は行わない予定。 2. 除却関連事務について(譲渡不可能と判断した場合) ・建物除却事務の要点整理・スケジュール化 令和5年度以降の解体除却工事に向けた項目の整理、関係部署との協議を開始する。 3. 所要事業の予算化について 譲渡関連事務については、設備管理業務経費を令和4年度の当初にて予算化、なお譲渡契約に係る経費は今後の状況により計上の要否を検討する。		

No.2-(7)	第2次公民館基本構想・基本計画の推進		
担当課	中央公民館	事業経費	-
事業の目的	「第2次日野市公民館基本構想・基本計画（以下、「第2次計画」と記す。）」に基づき、3つの基本目標にある施策ロードマップに沿って事業を計画的に推進し取り組む。市民、地域団体等と連携し、創意工夫を凝らしながら、市民が学び、学び合う環境を構築し、持続可能な学びの場の創造を目指す。		
事業の概要	「第2次計画」の初年からコロナ禍に見舞われる中で、中央公民館のWi-Fi整備・職員のICTスキルアップを図り、市民の学びの保障に挑んだ。2年目となる令和3年度では多様な主体との連携、ICT活用の推進に本格的に取り組む、コロナ禍に負けない「新しい公民館」の実現を目指した。以下に特徴的な事業をあげる。 (1) 多摩市の公民館と「たま学びテラス広域連携事業」を実施して、中央公民館のICT環境の充実を実現した。 (2) 高齢福祉課・地域協働課そして民間企業と連携し、高齢者のデジタル格差解消を目指す「シニアICT支援事業」に取り組んだ。 (3) 日野市と包括連携協定を結んだ明治安田生命保険相互会社と協働し、新たな公民館事業を創出した。 (4) 企画経営課と連携して、高幡台分室まつりを刷新し、公民館サークルの活動を程久保地域に紹介するイベント『出張公民「観」in高幡台団地』を開催した。		
事業の成果・評価	令和3年度は様々なつながりづくりにチャレンジした。「たま学びテラス広域連携事業」では多摩市の公民館との広域連携。さらに、「シニアICT支援事業」、『出張公民「観」in高幡台団地』では市長部局と連携し、高齢者のデジタル格差問題や丘陵地の高齢化といった社会・地域課題の解決に取り組むことができた。その中でコロナ禍に対応するため、ICTを活用した遠隔学習と対面学習を併用して提供できる「新しい公民館」運営が可能な体制となったことは大きな成果である。また、帝京大学・明星大学と連携し、若い世代が公民館事業に参加する仕組みづくりや明治安田生命保険相互会社・京王電鉄株式会社と協働し、新たな公民館事業の創出も今後注力していきたい。		
今後の課題	・「たま学びテラス事業」は2市の情報、意見交換を充実させ、事業の効果的かつ持続可能な運営方法を模索していく。 ・庁内部署、民間企業との効果的な連携を推進し、市民の暮らしを豊かにする学習の充実を実践していく。 ・コロナ禍への適切な対策に取り組み、学校教育を支援しながら、子ども達に学ぶ楽しさを伝える事業を展開していく。 以上の取り組みにより、市民の地域課題に寄り添いながら解決策を共に考え、日野市の持続可能な社会教育の基盤を作っていく。		

資 料

日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日

教 育 委 員 会 決 定

改正 平成27年 4月 1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

(学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。



変化の速度と幅が大きく先の見えないこれからの社会では、自分たちで考えて、自分たちの進むべき道を見つけ出していくことが大切です。

この未来に向けた学びと育ちの基本構想では、子供たち自らが育んでいってほしい力を「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」としました。

この力を育んでいく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなでつくっていきます。

そのためのビジョンを定めました。

すべての“いのち”が
つくって

私を私が安心して 認めることができる

人を認める 人を受け入れる

その人の良さを認める 見つける

そして 自分の世界がひろがる

自分として生きていく

よろこびあふれる未来を
いく力

ひとりひとりの“いのち” ひとは多様です

みんなが認め合い

それぞれの良さを最大限に発揮し合います

大人は 子供を受け止め信頼し

まかせ支えます

子供たちは 信頼され まかせ支えられ

私らしく生きます

そして今を生き 未来をつくっていきます

「あなたのわくわくを大切にします」

あなたのわくわくを書いて、みんなと共有しましょう！

子ども カラダ カッコウ チャイ生

みんなが対話をしながらつくりあげていく 学び合い育ち合いのわくわくムーブメント

- ★みんなですくすくしていきます ★みんなができることからはじめます
- ★みんなで責任をもちます ★みんながゆっくりに進みます

いつでも どこでも 学びと育ち

地域とのかかわり、家庭の会話、友達との遊びなど今を生きるそのすべてが、学びと育ちの場です。特に子供たちは大人の言葉や行動から多くを学び、育ちます。

地域、家庭、学校、そして子供たち、それぞれが互いを思いやり、学び合い育ち合うのが日野市です。

ひとりひとりへのまなざしと支援

人は個性や特性、強みと弱み、いろいろなものをもっています。そして、元気な時もあれば辛さを感じる時もあります。

どんな時も、安心して自分を出して伸びていけるよう応援します。

みんながつながって、たくさん学びと育ちの支援のメニューを用意してしっかりと応援していきます。

ほっとも、エール、カウンセラー、ソーシャルワーカー、児童館、学童クラブ、ひのっち、子ども家庭支援センター、セーフティネット、そして学校。

みんなつながって、みんなのあなたかなまなざしと、ありのままでもいいんだよ、すごいね、ありがとうに包まれて。

遊び

子供は、見て触れて感じて試して、失敗してもまた考えながら遊ぶ。わくわくどきどきの体験があふれ出す。やりたいことに集中し、粘り強く一生懸命になる。水や土、緑に手を伸ばすといのちが吹き込まれて仲間になる。ころもからだもたくさん動かしながら遊ぶ。大切な友達と一緒に。

生活

子供は生活の中で優しさに包まれていると、ありのままの自分でいられる。自分を受けとめてもらい幸せ感を膨らませる。ありがとうと言われると、こころが笑顔になる。よくやったと認められると、やる気が出て自分で進もうとする。光あふれる明日へ。

自分たちで考え

語り合いながら生み出す 学び合いと活動へ

- ・疑問やおどろきから生まれる問いを大切に、自分たちなりの方法で、自分たちの答えにたどりつく過程を大切にします
- ・多様な人が支え合い、知恵を出し合って、新しい良きものを生み出していきます
- ・大切なことはみんなで話し合い、ルールを決めて自分たちで責任をもって行動します
- ・地域の人と出会いながら、感じ、考え、地域と結びつきながら活動を展開します

一律一斉の学びから

自分に合った 多様な学びと学び方へ

- ・ひとりひとり学びへの興味も理解のしかたも違います。自分に合った学び方で学んでいきます
- ・自ら設定した目標に向かって、自らの力を最大限に引き出していきます
- ・分からないことを「分からない」と言える雰囲気、「教えて」と言える関係、教え合える風土を大切にしていきます

わくわくが広がっていく環境のデザインへ

- ・地域の人や企業、大学が、わくわくどきどきの学びを提供してくれます
- ・保護者が参加してくれたり、手伝ってくれたりします。時には企画・運営してくれます
- ・先生や大人は学びの促進者です。問いを深めてくれたり広げてくれたり、いろいろな考え方に会わせてくれます
- ・楽しく学べる ICT 環境やひとりひとりへの支援体制が学びと育ちを応援してくれます

つながりと愛

“いのち”は、生まれてからたくさんの方が協力しながら育っていきます。人と人との関わりが広がる中で生きていきます。地域の人だけでなく、色々な人との交流を大切に、いつでも助け合える関係を私達は目指しています。私達はお互いの弱さを知るのだからこそ、手と手をつなぐように支え合っているのだと考えました。自分の命も大切にしながらつながりを広めていき、たくさんの方の命について、考えてほしいと思います。(中学校生徒会サミット宣言より)

“いのち”のプロジェクト

子供たちを真ん中に、子供たちの感性を大人が受け止め、子供発の取組を支えます。そして、その想いや取組を学校、家庭、地域に広げ、子供も大人も一緒に“いのち”の取組を進めていきます。

地域 ふるさと 地活

子供たちが地域に出ると ありがとう をいろいろな人からもらえる。

子供の力ですごいね と認められる体験に子供たちは伸びていく。地域のために役に立ちたいと活動が始まる。

子供たちが地域にでると、地域に活力が出てくる。子供たちの発信の力に地域が動く。大人をプラス思考に、未来思考で突き動かす。

地域では子供たちは素直になれる。家や学校で言えないこともすつと言え。地域の人は、すべての子供をあたたかく受け止めてくれる。

子供たちは地域でさまざまなことを感じ、学び合い、活動へと結びつけていく。

子供たちは、地域で自分を感じ、自分を育て、自分の生き方をつかみ取っていく。

それぞれが歩む世界へ

子供たちは、ふるさと **ひの**での活動を土台として、その先の世界へ飛び出していきます。そのために、学校、保護者、地域は、子供たちの学びと育ちを支えます。

そして、すべての“いのち”がよろこびあふれる未来の地球社会を創っていきます。

自らの羅針盤を

自らが育んでいく

みんなが育って 自分も育って



次の言葉は、未来に向かって子供たち自らがどんな力を育んでほしいかに対する学校教育基本構想検討委員の思いです。

この思いをもとに第3次日野市学校教育基本構想は策定されています。



自分を大切にする 独りを越えた+本質的に素直な…羅針盤力 “いのち”を大切にする力 一人でできないことをみんなで協働してやり遂げようとする力 自分で羅針盤を見つけ、自らの選択で更新し新たな羅針盤に向き合う力 人のため、ふるさと日野のために、何かできることはないかと考え、行動する力 自分で考える力 相手を想像する力 人に愛され、人を愛する力 学び続ける力 多様性を認め合う力 共にルールを作りあう力 他者とかかわりあう力 有用感を高められる力 人を応援できる力 友だち、仲間、家族を持つ（作る）力 良いものは「良い」ダメなものは「ダメ」と言える力 感性、好奇心、挑戦する力 人に力を貸す力、人に力を借りる力 ゆるす力 人とつながり、人を信じる力 心動かしながら感じ、見つけたそうとする力 生き抜く力 希望を見つける力 幸せに生きる力 思いやりを持って対話できる力 人に流されず自分の意見が言える力 目的意識を持って粘り強くやり抜く力 公共心を持って社会課題に向き合う力 自分の自由・他者の自由を理解・承認できる力 多様な考えを理解し認める力 日野を愛し、自らの進路を開拓し、日本、世界に羽ばたいていく力 多様性を受け止め、物事の背景を捉え、柔軟な発想・対応で困難を乗り越えようとする力 生きる力 学ぶ力 多様な人々と向き合い対話する力 地元感 そうぞう力 相手の気持ちを推し量る力 死とは何かを考えられる力 将来の夢を見つづける力 困難を前向きに捉える力 自分を客観的に見る力 前向きに生きる力 目に見えないもの、ことを見抜く力、見通す力 多様に気づき認める力 多様に考え行動する力 吸収力 探究心 切り替える力 本当のボランティア精神 豊かな感性 伝える力と聴く力（コミュニケーション力） 人を大切にする心 やりぬく力 体を育てる力

学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていかうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

1. 「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

- ◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
- ◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

- ◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」 このみなの願いを みんなの力で実現します
- ◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
- ◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

3. 郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

- ◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
- ◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

4. 芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

- ◇芸術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
- ◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

- ◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
- ◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

- ◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
- ◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日

日野市長 大坪 冬彦

令和４年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書（令和３年度事業）

令和４年９月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目１２番地の１

電話 ０４２-５１４-８６９２(直通)